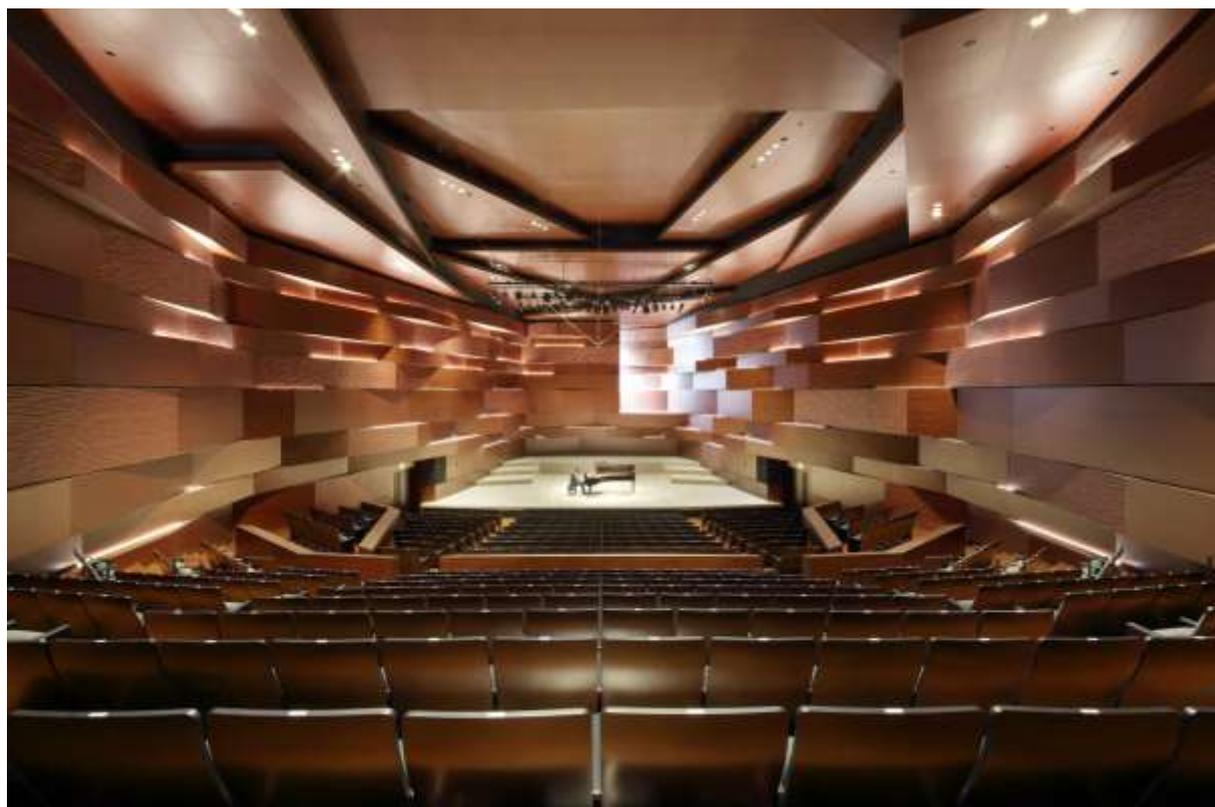


2019 年度(令和元年度)

事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)



TCM

学校法人東京音楽大学

事業報告書目次

I. 法人の概要

1. 大学の理念・目的	1
(1) 建学の精神と理念	
(2) 教育目的	
(3) 使命・目的	
(4) 東京音楽大学ビジョン	
2. 設置学校	5
3. 沿革	5
4. 学校組織図(教育・研究組織)	7
5. 法人・事務組織図	8
6. 役員・評議員の概要	9
7. 設置学校の入学定員・収容定員・学生数	10
8. 付属図書館蔵書数	11
9. 教職員数	12

II. 事業の概要

1. はじめに	13
2. 2019年度基本方針の実施	14
(1) 「東京音楽大学ビジョン」の具現化	
(2) 教学マネジメントの推進	
(3) 高等教育の修学支援制度への対応	
(4) 戦略的広報の展開	
(5) 入試改革	
3. 教育活動	21
(1) 新専攻「吹奏楽アカデミー専攻」の開設	
(2) 音楽学部「音楽文化教育専攻」への改編	
(3) 修士課程「音楽文化研究専攻」への改編	
(4) 共通教育の充実	
(5) 専門教育改革	
(6) 演奏能力向上教育	
(7) 教育実施体制	
(8) 高大連携の推進	

4. 研究活動	27
(1) 競争的資金の獲得状況	
(2) 文化庁「大学における文化芸術推進事業」	
(3) 研究支援体制	
5. 学生支援活動	30
(1) 学生支援活動の充実	
(2) キャリア支援	
6. 国際化	35
(1) 国際交流活動	
(2) 国際交流協定機関	
(3) 国際化の推進	
7. 地域連携・社会貢献活動	37
(1) 地域連携活動	
(2) 社会貢献活動	
8. 付属教育研究組織	41
(1) 付属図書館	
(2) 付属民族音楽研究所	
(3) 付属オーケストラ・アカデミー	
9. 付属学校等	52
(1) 付属高等学校	
(2) 付属幼稚園	
10. 業務運営の改善及び効率化	57
(1) 組織運営	
(2) 事務の効率化・合理化	
(3) 情報公開の促進	
(4) 自己点検・評価活動の充実	
11. 法人運営の改善	60
(1) 経営・ガバナンス強化	
(2) リスクマネジメントの強化	
12. 施設整備計画	64
(1) 教育研究環境の整備	
(2) 安全管理	
13. その他	65
(1) 東京音楽大学「中目黒・代官山キャンパス」開校・創立111周年記念式典	

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要	66
(1) 貸借対照表の状況	

(2) 収支計算書の状況	
2. 経年比較	70
(1) 貸借対照表	
(2) 収支計算書	
3. 主な財務比率比較	74
4. その他	75
(1) 有価証券、借入金、学校債、その他重要な資産・負債、収入・支出の状況	
(2) 収益事業の状況	
(3) 関連当事者等との取引等の状況 等	

I. 法人の概要

1. 大学の理念・目的

(1) 建学の精神と理念

東京音楽大学は、鈴木米次郎により明治40年(1907年)に設立された東洋音楽学校を前身とする、我が国で最も古いルーツを持つ私立音楽大学である。昭和38年(1963年)に4年制大学として認可され、続いて昭和44年(1969年)に東京音楽大学と名称変更し、平成5年(1993年)に大学院音楽研究科修士課程を、平成26年(2014年)に博士後期課程を設置し、現在に至っている。

創立者、鈴木米次郎は常々「音楽を通して社会に貢献する」と語り、私立学校設立認可願にも「汎ク音楽ニ関スル学科及術科ヲ以テ高潔ナル品性ノ修養ヲ得セシムルニアリ」と記されている。鈴木は、西洋音楽に関する学問の探求と高度な音楽技量の修得を通じて教養豊かな音楽家及び音楽教育者を育成し、それによって社会に貢献することを願っていた。

この建学の精神は、「アカデミズムと実学の両立」、「音楽による社会貢献」、「国際性」として、創立当初より、修業年限を東京音楽学校(現・東京藝術大学)と同じ3年(他の私立音楽学校は1~2年)とすること、点字楽譜を開発すること、清国留学生を積極的に受け入れること(これら留学生は中国における西洋音楽教育普及に尽力した)、卒業生を「船の楽士」として太平洋航路の客船に乗船させること等の実践活動を通じて実現されてきた。

この精神は、本学における教育の基本理念として現在の学則にも反映されており、社会の第一線で活躍する教師陣等による我が国でも最高レベルの教育水準を保つことにより、国内外の著名なコンクールやオーディションなどの入賞者、入選者を例年多数輩出し、音楽界、教育界、さらに近年では音楽産業分野にも優秀な人材を送り出すに至っている。

(2) 教育目的

学則では、本学の教育目的を次のように謳っている。東京音楽大学学則には、「本学は、教育基本法の精神に則り、広く一般教育の知識を授けるとともに、音楽の専門教育を行い、これを通じて人格の完成をはかり、もって有為な音楽家を育成することを目的とする。(学則第2条)」とし、「本学は、音楽芸術の研鑽を通じて、高度な専門性を有した音楽家、音楽教育者を育成する。また、自らの音楽的個性とともに幅広い教養を備え、現代社会の様々な局面に対応しうる人材を育成することを教育目標とする。(学則第2条の2)」としている。

また、東京音楽大学大学院学則には、「本学大学院は、広い視野に立って、音楽に関する精深な学術と技能を修得させ、音楽専攻分野における研究能力と高度な専門性を有する職業等に必要とされる能力を養い、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」としている。

(3) 使命・目的

東京音楽大学では互いに関連しあう6つの使命・目的を定めている。

① 教育

音楽の高度な専門教育を実施することによって、実力ある音楽家、音楽教育者、音楽研究者を始めとし、広く音楽界に貢献する人材の育成を第一の目的とします。専門教育だけではなく一般科目との連携によって、個の確立、協調性と社会性の獲得を目指し、「アカデミズムと実学の両立」の精神による、現代社会に通用する人間の育成を目指します。

② 演奏

学生に多くの演奏の機会を与えるとともに、それによって多くの人々に、演奏に親しむ機会を提供します。演奏活動を通して学生の演奏能力の向上を図り、同時に自立する力や社会性を育てます。また、演奏会の企画、運営などを学ぶ場も設定し、音楽を社会に提供する姿勢を育てています。

③ 国際性

ヨーロッパやアジアの様々な大学と提携し、学生の派遣、演奏家や教育者の招聘によって、国際的な視野を持つ人間を育てることに努めます。学生オーケストラ、吹奏楽団の海外演奏会も行います。

④ 研究

教員自ら修練を重ね、優れた音楽を演奏し、社会に提供することに努めます。実践的な音楽演奏に留まらず、演奏法や指導法の開発、新しい音楽の創造、その基盤となる音楽研究、それらを支える様々な研究領域についても研鑽を積み重ねます。また、卒業後も研究を望む学生のために大学院を設置しています。

⑤ 多様な音楽的価値観の尊重

西洋の伝統的な音楽だけでなく、日本、アジアを始めとする様々な音楽的価値への多角的な視点を獲得する機会を提供します。ジャズ、ポピュラー音楽などについても講座や専攻を開設することによって、より広い視野や多面的な能力を持つ音楽人の育成に努めます。

⑥ 地域連携

地域の自治体や様々な学校との連携を促進します。学校で開かれるコンサートは地域に広く公開し、公開講座などを通じて地域とのつながりを大切にします。

(4) 東京音楽大学ビジョン

近年、大学を取り巻く環境が様々な変化の中で、迅速かつ柔軟に対応することが求められており、本学が目指すべき方向性や将来像を明確にし、本学の社会における存在意義や基本的な使命を示す必要がある。

2017年11月、理事会の下にワーキンググループ(ビジョンWG)が設置され、ビジョン草案の検討が開始された。本学を取り巻く状況が10年後、20年後にどう変化するかという大きな時代の流れを把握し、個性化の観点からも戦略的な思考に

より、ミッションの意義を改めて確認した。長期的に本学のあるべき姿を示すという観点から、本学が目指す基本的な方向性や将来像を踏まえたうえで、教育・研究・社会貢献・経営等の方向性や将来像を示すべきとの考え方とともに、現状からの延長線ではなく、レベルの高度化と望ましい方向性を示すべきであるとの考え方に基づき、建学の精神を核にしつつ、これからの本学に求められる社会的役割について検討を行った。

2018年11月、ワーキンググループは、11回におよぶ会議開催によりビジョン草案を取りまとめ理事会に報告し、その後、審議を重ね、2019年1月11日開催の理事会において、「東京音楽大学ビジョン」を策定し、教職員に周知するとともに、学内外に広く公表した(策定された「東京音楽大学ビジョン」は以下のとおり。)

東京音楽大学ビジョン

— 音楽文化の新たな地平を拓く —

東京音楽大学は、1907年の開学以来、建学の精神である「音楽を通して広く社会に貢献できる人材の育成」を目標に、演奏活動を通じて海外協定機関等との緊密で多様な音楽文化の交流を育みながら、演奏力を安定的に発展、成熟させるとともに、教育研究の世界展開に多くの成果を挙げてきました。

本学は、急速な技術革新やグローバル化が進展する現代社会にあって、伝統を継承しつつ、常に新たな教育と研究の道を模索してきました。2017年4月には、音楽を柱に、教養と英語の能力も身につけて世界のあらゆる分野で活躍できる人材を育成する「ミュージック・リベラルアーツ専攻」を開設し、2019年4月には、新たに「中目黒・代官山キャンパス」を開校するとともに、「吹奏楽アカデミー専攻」を開設するなど、教育研究の質の飛躍的向上と充実に取り組んで参ります。

新しい時代に向けて音楽文化を創造し、音楽により、また音楽を通して、急激に変化する社会の様々な要請や期待に応えていくことを目指して、「東京音楽大学ビジョン」を定めました。

1. 全学を挙げた先進的な活動により、音楽文化の新たな地平を拓きます。

音楽は、人間の感性に直接働きかける力を持ち、あらゆる境界を越えて広がっていく可能性を秘めています。

本学は、先進的な教育、研究及び社会貢献等を基盤として、人の心を自由にし、豊かな未来を実現する音楽文化の新たな地平を拓きます。

2. 変化し続ける社会を見据えて、音楽で感動を与え、音楽で明日をつくる人材を育成します。

急速な技術革新やグローバル化等により絶えず変化する社会にあって、音楽大学には、演奏や音楽活動を通して人びとに感動を与え、その精神を崇高にし、多様な価値観を受け止められる感性を有する人材の育成が求められます。

本学は、学生一人ひとりが音楽に関する高度で専門的な知識・技術とともに豊かな教養を身につけ、西洋・東洋の枠を超えた多様な音楽文化や、音楽と IT を融合する最先端の分野等についても多角的な視点を持った人材を育成し、社会のニーズに応えます。

大学院教育については、その質の格段の向上と、未来を牽引する人材を育成する観点から、教育研究組織の改編を含め抜本的な改革を推進し、その進化を図ります。

3. 音楽文化の多角的な研究を展開し、広く成果を発信します。

音楽文化の多様化、複雑化が進む現代において、未来を切り拓く多彩なアプローチによる音楽文化に関する研究や、本学の強みである演奏法や指導法の開発を推進し、異分野の研究者との共同研究を組織的に展開します。これらの最新の研究成果を教育に反映するとともに、世界に発信します。

また、付属民族音楽研究所においては、アジア音楽の研究拠点として創造的な研究を推進します。

4. 双方向の国際交流を活発化し、多文化が共存するキャンパスを目指します。

グローバル化が進展する中で新たな音楽文化を創造するには、歴史とともに社会をよく知ることが求められ、多文化が共存するキャンパスであることが不可欠です。

多様な価値観を尊重することの重要性を踏まえ、教職員、学生及び教育研究等について双方向の国際交流を活発化するとともに、多様な背景を持った人の受入れを積極的に推進します。

これらを通して国際性に富んだ人材を育成するとともに、国際交流推進のための環境整備を図ります。

5. 鋭意音楽活動を展開し、地域社会の活性化、文化力の向上に積極的に貢献します。

音楽活動を通じて地域社会から求められる社会貢献活動を行い、地域社会の活性化及び文化力の向上に貢献します。

そのため、地域社会に開かれた大学として、自治体、音楽関係団体、音楽コミュニティ、さらに校友会等との連携及び協働によるコンサート、公開講座、ワークショップ、音楽祭等を活発に展開します。また、自治体、産業界、音楽コミュニティ等の要請により本学の学生及び教職員を積極的に派遣し、魅力ある地域づくりに貢献します。

6. クリエイティブ・キャンパスを創出・運営し、構成員が自ら成長し続ける大学を実現します。

本学は、2019年4月に中目黒・代官山キャンパスを開校し、従来の池袋キャンパスとの連携の下、機能性、創造性、知的生産性、安全性及び ICT 環境等を備えた「クリエイティブ・キャンパス」を創出・運営して、教育研究の質の一層の向上を図るとともに、教職協働による働き方改革を積極的に推進し、教職員及び学生が自ら成長し続ける大学を実現します。

また、付属高等学校を池袋キャンパスに移転統合して実効性のある高大接続改革を推進します。

そのため、大学の将来を見据えた経営戦略に基づく財務計画を策定し、中長期的な財政基盤の確立を図ります。

2. 設置学校

(1) 東京音楽大学

音楽学部	音楽学科	器楽専攻 / 声楽専攻 / 作曲指揮専攻 / 音楽教育専攻 / ミュージック・リベラル アーツ専攻 / 吹奏楽アカデミー専攻
大学院音楽研究科(修士課程)		器楽専攻 / 声楽専攻 / 作曲指揮専攻 / 音楽教育専攻
大学院音楽研究科(博士後期課程)		音楽専攻

(2) 東京音楽大学附属高等学校

音楽科	声楽専攻 / 器楽専攻 / 作曲専攻 / 音楽総合コース
-----	---------------------------------

(3) 東京音楽大学附属幼稚園

3. 沿革

【明治】

1907年(明治40年)5月 東洋音楽大学設立(神田区)

【大正】

1924年(大正13年)11月 豊島区雑司ヶ谷(現南池袋)に移転

【昭和】

1947年(昭和22年)5月 財団法人東洋文化学園と改称

1949年(昭和24年)3月 東洋高等学校(音楽科)開設

1950年(昭和25年)2月 東洋幼稚園開設

1951年(昭和26年)3月 学校法人東洋文化学園認可

1954年(昭和29年)2月 東洋音楽短期大学設置認可

1963年(昭和38年)2月 東洋音楽大学設置認可

1969年(昭和44年)8月 名称変更認可

- ・学校法人東洋文化学園を学校法人東京音楽大学に改称
- ・東洋音楽大学を東京音楽大学に改称
- ・東洋高等学校を東京音楽大学附属高等学校に改称
- ・東洋幼稚園を東京音楽大学附属幼稚園に改称
- ・東洋音楽学校を東京音楽学校に改称

1970年(昭和45年)3月 東洋音楽短期大学廃止認可

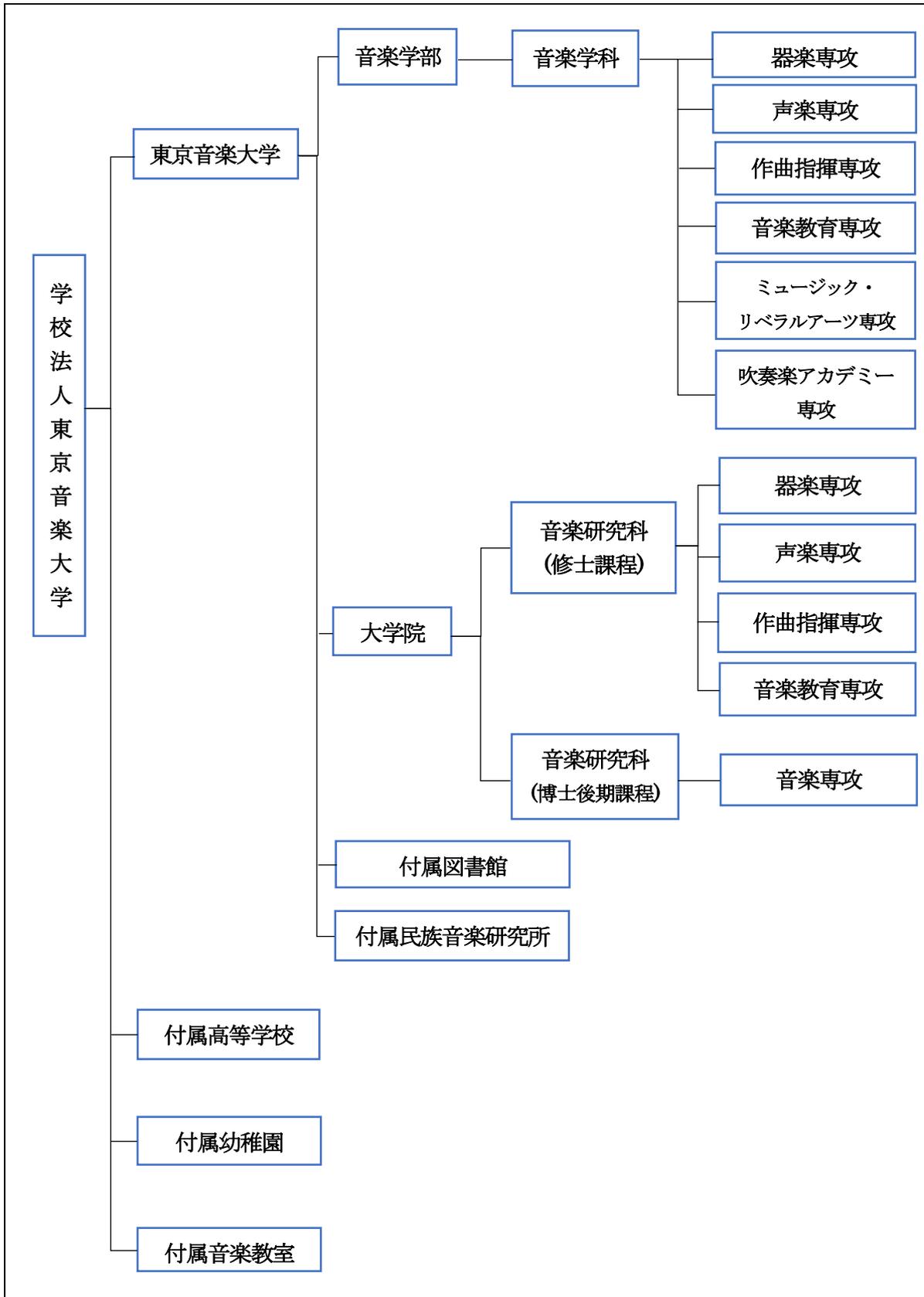
1976年(昭和51年)7月 東京音楽学校廃止認可

【平成】

- 1993年(平成5年) 3月 東京音楽大学大学院音楽研究科修士課程設置認可
- 2007年(平成19年) 5月 創立100周年を迎える
- 2013年(平成25年)10月 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻博士後期課程設置認可
- 2014年(平成26年) 4月 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻博士後期課程開設
- 2017年(平成29年) 4月 東京音楽大学音楽学部音楽学科ミュージック・リベラルアーツ専攻開設
- 2019年(平成31年) 4月 中目黒・代官山キャンパス開校
東京音楽大学音楽学部音楽学科吹奏楽アカデミー専攻開設

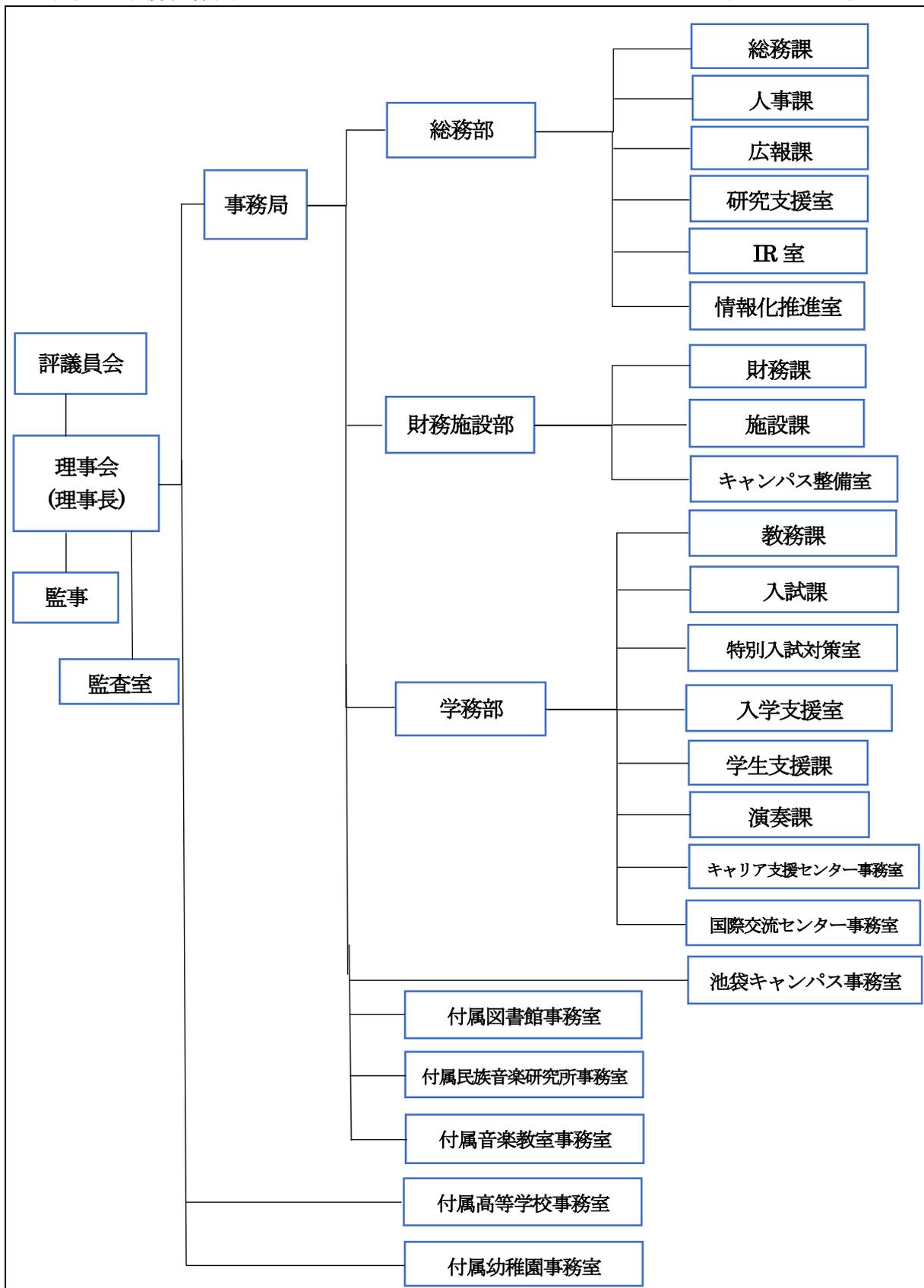
4. 学校組織図(教育・研究組織)

(2020年3月31日現在)



5. 法人・事務組織図

(2020年3月31日現在)



6. 役員・評議員の概要(2020年3月31日現在)

役員	理事長	鈴木 勝利			
	理事・学長	野島 稔			
	理事	佐々木正峰	高祖 敏明	保倉 裕	
		丸山恵一郎	福島 啓充	野本 正平	
		原山 耕造			
	監事	吉田 恭治	池田 千絵		

評議員	鈴木 勝利	野本 正平	丸山恵一郎
	原山 耕造	西村 朗	大谷 康子
	鈴木 信五	釜洞 祐子	坂崎 則子
	武田 真理	岡田 敦子	小六禮次郎
	渡辺 国彦	四戸 世紀	石井 克典
	在間 聡子	川上裕美子	永井 義美
	広上 淳一	竹内 聡子	



7. 設置学校の入学定員・収容定員・学生数

(2019年5月1日現在)

○大学

学 部	入学 定員	収容 定員	学生数		
			男	女	
音楽学部音楽学科	310	1,240	1,346	268	1,078
器楽専攻	193	772	907	165	742
声楽専攻	47	188	199	27	172
作曲指揮専攻	23	92	105	54	51
音楽教育専攻	20	80	69	13	56
ミュージック・リベラルアーツ専攻	12	48	58	8	50
吹奏楽アカデミー専攻	15	60	8	1	7

○大学院修士課程

研究科	入学 定員	収容 定員	学生数		
			男	女	
音楽研究科	70	140	150	25	125
器楽専攻	36	72	94	19	75
声楽専攻	21	42	38	1	37
作曲指揮専攻	5	10	2	2	
音楽教育専攻	8	16	16	3	13

○大学院博士後期課程

研究科	入学 定員	収容 定員	学生数		
			男	女	
音楽研究科	3	9	17	8	9
音楽専攻	3	9			

○付属高等学校

	入学 定員	収容 定員	学生数		
			男	女	
東京音楽大学付属高等学校	70	210	256	52	204

8. 附属図書館蔵書数

(2019年5月1日現在)

蔵書種類		冊数	冊数小計	
書 籍	和 書	41,475 冊	67,063 冊	
	洋 書	25,588 冊		
楽 譜		67,846 冊	67,846 冊	
A V	録音	CD	26,793 点	47,121 点
		レコード	15,581 点	
		カセット/その他	687 点	
	映像	DVD	2,070 点	
		LD	1,990 点	
合 計		182,030 点		
雑 誌	和 書	644 タイトル	1,091 タイトル	
	洋 書	477 タイトル		



9. 教職員数

(2019年5月1日現在)

	専任					兼任						合計	研究員	事務局	総計
	教授	准教授	講師	研究員	計	客員教授	客員准教授	客員講師	助教	助手	計				
ピアノ	7	8	7		22	11		47			58	80	9		89
弦	8	1			9	13	2	18			33	42			42
管・打	5	1			6	5	3	29		6	43	49			49
パロック等								4			4	4			4
邦楽								4			4	4			4
声楽	6	6	12		24	4		28		17	49	73	14		87
作曲	6	2	2		10	13	1	20		1	35	45	2		47
指揮	3				3	1		11	4	16	32	35	4		39
リファージョ		2			2	2		9		3	14	16			16
音楽教育	1	2			3	2		9			11	14			14
ミュージック・リベラルアーツ						10		2			12	12			12
吹奏楽アカデミー	2	1			3	5		14			19	22			22
教職課程	2	3			5	3		4		1	8	13	1		14
音楽学	4				4			4			4	8			8
外国語	4				4	1		18			19	23			23
教養科目	3	5			8	1		6			7	15			15
事務局														73	73
合計	51	31	21	0	103	71	6	227	4	44	352	455	30	73	558
大学院						4		1			5	5			5
民族音楽研究所				1	1	2	1	7			10	11	2		13
高校	10		1		11			38			38	49		2	51
幼稚園	10				10			2		7	9	19		1	20
音楽教室								13		2	15	15			15
総計	71	31	22	1	125	77	7	288	4	53	429	554	32	76	662

II. 事業の概要

1. はじめに

今日の世界規模の激しい社会変化の中、今後到来する予測困難な時代に求められるのは、自律的な学修者として学び続け、社会の将来的な発展を支える人であり、とりわけ少子高齢化の最先進国である我が国においては、学生一人ひとりをいかに責任ある社会の担い手として人材育成していくかが急務の課題である。

高等教育のミッションは多様であり、音楽大学という特定の専門分野に特化した大学として、次世代の担い手である学生が「何を学び、身につけることができるのか」といった、学修の成果を学修者自身が実感できる「学修者本位」の視点から本学の教育を見直すことが求められている。このことは、高等教育改革の方向性として、中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」で強調されている「学修者本位の教育の実現」に掲げられている。さらに、「教育の質保証」の面においても積極的な教育改善が求められ、学修者本位の観点から十分な効果をあげるためには、「教学マネジメント」という考え方を重視することが必要とされている。教学マネジメントは、「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営」と定義され、大学の内部質保証の確立とも密接に関わる重要な要素であり、大学自らが自大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革に努める必要性を強調している。

また、2020年1月22日の中央教育審議会・第152回大学分科会で承認された「教学マネジメント指針」を文部科学省が公開した。同指針は、教学マネジメント特別委員会における議論を基に、教学マネジメントの確立に向けた各大学の真剣な検討と取組みを促す契機とすることを目的として作成されたものである。

本学の理念を踏まえ、本学の専門分野や実情に合った「学修者本位の教育の実現」を達成するための教学マネジメントを推進するためには、既存の教育システムを前提とした「供給者目線」を脱却し、学生が必要な資質・能力を身につける観点から最適化されているかという「学修者目線」で教育を捉えなおすという根本的かつ包括的な変化が求められている。本学の教学マネジメントを中心とする教育改革を学長のリーダーシップの下、全学的視点から構想することが喫緊の課題であることから、理事会を中心に検討が開始された。

また、2019年1月に策定した「東京音楽大学ビジョン」は、本学の強みや特色を反映し、社会に対し説明責任を果たしていくものであり、今後の本学運営の指針として、全学が一丸となり、その遂行を実現すべきものである。中央教育審議会答申が提言した高等教育のグランドデザインは、全ての学修者が自らの可能性の伸長を実感できる高等教育改革を実現するものであり、2019年度本学においても「東京音楽大学ビジョン」にそって必要な施策を着実に実行してきた。2019年5月には、東京音楽大学「中目黒・代官山キャンパス」開校・創立111周年記念式典を挙行了ところであるが、さらに、本学が飛躍するため、確固たる財政基盤の構築を図りながら、2019年度において、以下に掲げるとおり、基本方針の実施を軸とした事業を推進した。

2. 2019 年度基本方針の実施

(1) 「東京音楽大学ビジョン」の具現化

2019 年 1 月 11 日、「東京音楽大学ビジョン」が策定された。本学は、目指す将来像の実現に向けて取り組むべき方策を明らかにしていく必要がある。「東京音楽大学ビジョン」が策定されたことを契機として、本学を支えるすべての構成員の知見の下、大学を取り巻く環境の変化の行方を視野に入れ、教育、研究、地域連携・社会貢献、業務運営の各領域が相互に連携して行うべき取り組みを示す必要がある。

また、私立学校法が改正(令和 2 年 4 月 1 日施行)され、「事業に関する中期的な計画」の作成が義務付けられた。

○私立学校法の改正

(予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画等)

第 45 条の 2 学校法人は、毎会計年度、予算及び事業計画を作成しなければならない。

2 文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業に関する中期的な計画を作成しなければならない。

3 文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、第 1 項の事業計画及び前項の事業に関する中期的な計画を作成するにあたっては、学校教育法第 109 条第 2 項(同法第 123 条において準用する場合を含む。)に規定する認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない。

本学は、2015 年度に策定した中期目標・中期計画(2016～2021 年度の 6 年間)の上半期が終了したところであり、2019 年度より下半期の 3 年間が残されている。2019 年度から、「建学の精神と理念」、「6 つの使命・目的」、「学則等に規定された教育目的」に加え、「東京音楽大学ビジョン」を大学の基本的な目標と捉え、各事業計画に反映させ、各種の施策を推進してきた。

また、私立学校法の改正の趣旨や私立大学を取り巻く状況の変化が加速していることを鑑み、「次期中期目標・中期計画」の策定に着手した。中期計画検討委員会及び事務局作業部会により、(1)教育の質の保証、(2)私立学校法の改正の趣旨(学校法人の責務、学校法人の管理運営制度、事業に関する中期的な計画、学校法人の運営の透明性等)の反映、(3)大学の基本的な目標の再検証と「東京音楽大学ビジョン」との整合性の検証、(4)大学機関別認証評価の厳格化(学校教育法の改正)への対応、(5)自己点検・評価の充実と学内業務を連関させるシステム(PDCA サイクル)の強化等を踏まえ、「東京音楽大学ビジョン」達成に向けての取組みが開始された。

(2) 教学マネジメントの推進

① 教学マネジメント指針

文部科学省は、2020 年 1 月 22 日の中央教育審議会・第 152 回大学分科会で承認された「教学マネジメント指針」を公開した。同指針は、教学マネジメント特別委

員会における議論を基に、教学マネジメントの確立に向けた各大学の真剣な検討と取組みを促す契機とすることを目的として作成されたものである。指針は、「Ⅰ『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」、「Ⅱ授業科目・教育課程の編成・実施」、「Ⅲ学修成果・教育成果の把握・可視化」、「Ⅳ教学マネジメントを支える基盤(FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)」、「Ⅴ情報公表」と関連する資料等で構成されている。

本学においては、これまで高等教育の実現すべき方向性として、「学修者本位の教育の実現」をうたった「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018年11月26日中央教育審議会)に基づき、大学全体として教学マネジメントの確立に向けて取組みを実施してきた。今般、上記のとおり「教学マネジメント指針」が公表されたことにより、本学においても、本学の理念を踏まえ、本学の実情に合った形で教学マネジメント構築に向けて、主体的な質保証の検証・改革を継続していく必要がある。

教学マネジメントの構築は、本学の強みや特色が反映された三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」、「入学者受入れの方針(AP)」)が、学修者本位の教育の質の向上を図る上で最も重要であるとの考え方を出発点として検討を開始した。教学マネジメント指針にも掲げられているとおり、特に「卒業認定・学位授与の方針(DP)」は、大学の理念を踏まえて策定されたものであり、学生の学修目標として、また卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべきものであり、本学の強み、特色を生かして、具体的かつ明確に定められているかの検証が求められている。また、教学マネジメントの確立に当たっては、大学教育の成果を学位プログラム共通の考え方やルーブリック等の尺度(アセスメントプラン)に則って点検・評価を行う必要性も重視されている。

以上のことから、本学においても教学マネジメントを中心とする教育改革を学長のリーダーシップの下、全学的視点から構想する必要があることから、その先導的役割を担うための組織の設置について、検討が開始された。

②全学的なカリキュラム改革

今年度から運用開始となった2キャンパス制に関して、「1年次は池袋キャンパス」、「2年～4年次は中目黒・代官山キャンパス」での受講を基本とする時間割編成に基づき、授業を実施した。概ね計画通りに実施することができたが、器楽専攻の合奏系授業に関して、改善の余地があった。検討の結果、全体的な原則は守りつつ、オーケストラや吹奏楽の授業については、全学年合同で池袋キャンパスにおいて実施することとし、これに伴い和声Ⅱを専攻別に両キャンパスに分けて実施することとした。

また、2020年度に向けて、学生がより履修しやすくなるよう、時間割編成上の改善を図った。2020年4月に改編される「音楽文化教育専攻」のカリキュラム編成については、専攻で作成した3ポリシー案及びカリキュラム案を教務委員会で検討し、さらに専攻で再検討を加えた上で、教務委員会及び教授会で承認した。「音楽文化資源・メディア」「コミュニティ音楽文化教育」「グローバル音楽文化教育」の3領域から複数を組み合わせ、研究と実践を柱とした多様な学びによって、現場の多彩

な状況に対応できるカリキュラムとした。

このほか、2020年度カリキュラム編成に向けて以下のような工夫を行った。

- ・全学共通の外国語科目及び選択外国語科目をセメスター化した。
- ・器楽専攻（ピアノ演奏家コース／ピアノ／コンポーザー＝ピアニストコース／ピアノ・創作コース）では伴奏能力向上のため、6科目を新設し、また「伴奏法」が選択であったコースでは必修とした。
- ・ミュージック・リベラルアーツ専攻では上智大学で修得した単位あるいは留学時に修得した単位をリベラルアーツ科目として単位認定できるようにした。また英語能力に長けた学生には1年次からのリベラルアーツ科目の履修を可とした。
- ・ミュージック・リベラルアーツ専攻並びに吹奏楽アカデミー専攻が教職課程認定を受けたことに伴い、教職課程科目を整理した。

③教育改善FDの推進

2019年度ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）委員会は7回開催され、FD活動について、以下のとおり企画立案及び実施した。

- ・2018年度授業Bアンケートの報告書作成（5月）
- ・2019年度学修行動調査の実施（4月）、報告書作成（9月）
- ・2018年度授業Aアンケートの実施（12月）
- ・FD研修会の企画立案、実施（7月1日）
- ・FD通信の発行（5月、9月、11月）

第1回FD・SD研修会

日 時 2019年7月1日（月）17：30～

会 場 TCMホール

内 容 東京音楽大学の専攻について一全学的な理解のために一

パネリスト 渡辺国彦教授、岡田敦子教授、中橋愛生准教授、渡辺裕教授、加藤富美子客員教授

出席状況 大学教員：96名、附属高校教員：3名、大学職員：54名

④教務システム等の更新

2018年度から、教務システムに連動した学生向けWebサービスを開発、運用していたが、機能拡充や安定性向上のため、現在利用中の教務システムであるGAKUENをバージョンアップするとともに、同製品の学生・教職員向けWebサービス提供ソフトウェアであるUNIVERSAL PASSPORTを導入した。あわせて経年劣化が進んでいた自動証明書発行機を更新した。これにより、学生サービスが向上するだけでなく、教務課はもとより、事務局全体が教職員や学生のデータを共有、活用することができ、より効率的に業務を進めることが可能となった。

(3) 高等教育の修学支援制度への対応

2020年度から導入される政府の「高等教育の修学支援新制度」は、我が国における急速な少子化への対処の一環として、支援を必要とする低所得者世帯の学生に対して、授業料および入学金の減免と給付型奨学金の支給を合わせて行い、意欲と能力を持つ学生が経済的理由により進学を断念することなく、修学を通して様々な分野において活躍し得る人材として自立を果たすことにより、社会への貢献を目指した制度である。本学は、本制度の対象機関となるべく準備を進め、2019年7月に申請書類を提出し、9月に機関用件の確認を受けた。これにより、一定の要件を満たす住民税非課税世帯・準ずる世帯の本学学生に対し、授業料・入学金の免除又は減額に加えて、返還不要の給付型奨学金が支給可能となった。2019年の業務概要は以下の通り。

本学が「高等教育の修学支援新制度」対象校として認定(9/20)されたことを受け、学内掲示板、チラシラック、掲示板アプリで周知を行い、在学生を対象に説明会を実施(11/8)、当日都合の付かない学生には別途個別に説明を行った。在学予約採用の募集を行い(11/13~25)、現行の給付奨学金受給者9人を含む27人の学生が応募した。また、2020年度入学試験合格者には、入学手続き書類に案内を同封。予約採用候補者の新入生には「猶予申請書」及び「採用候補者決定通知」のコピーを本学へ提出することにより、入学金を除く入学時納入金の納入を猶予(6/30まで)することとした。

(4) 戦略的広報の展開

①国内、国際コンクールへの支援

本学に相応しい受験生に対して、本学の教育内容、教授陣、教育施設・環境の充実とともに実りある学びを円滑に行うことを定めたアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を周知していくことが重要であることから、本学の求める学生の入学を促進する活動を展開した。

また、受験生にとって、本学において演奏能力がどう向上していくのかについては、最も重要な情報であり、在学生の活躍の状況が大学選択の上で大きな意味を持つことになる。国内外の著名なコンクール入賞者の輩出は、在学生の向上意識を高めるとともに、受験生に対しても本学の教育内容の質の保証を明確にするものであり、広報上も重要である。

2019年度においては、本学からも毎年挑戦している国内最難関である「日本音楽コンクール」において、複数の入賞者を輩出しており、支援活動についてもさらに充実が図られた結果となった。また、国際コンクールへの支援については、在学中に複数の国際コンクールやオーディション等に挑戦できる環境を提供するなど支援の強化をはかるとともに、年間国内外において多数の演奏活動を行っている学生に対しては、演奏活動と学業の両立や充実した学生生活を送るための支援について、さらに推進を図る取組みを実施した。

②ホームページのリニューアル

2019年度にリニューアルした新ホームページの運用を開始した。新ホームページでは、発信内容をさらに充実させる取組みを行い、特に受験生に向けた動画配信を推進した。授業やレッスンの様子、演奏会や学校行事等で活動する学生の動画コンテンツ(年間約100本)を作成・紹介した。

③「Twitter」の運用

情報発信の新たな取組みとして、2019年12月に「Twitter」の運営を開始した。目的はホームページへの誘導であり、内容はホームページと連動させている。運営開始4か月でフォロワーは1,000人を超えており、利用者の反応が見えやすいことから、戦略的な広報を推進する上で貴重な資料としての活用を図っている。

④オープンキャンパス

2019年度は、中目黒・代官山キャンパスの開校に伴い、同キャンパスにおいて「オープンキャンパス」を開催した。新キャンパスの充実した施設の見学と「吹奏楽体験」、「弦楽合奏体験」、「オペラ実習体験」など体験型授業を中心に置いた企画により実施した。

○2019年度オープンキャンパス申込者数

【5月25日(土)】

	人数	同伴者	合計
高校1年生	3	5	8
高校2年生	19	22	41
高校3年生	25	31	56
大学・短大・専門在学中	1	2	3
合計	48	60	108

【5月26日(日)】

	人数	同伴者	合計
中学1年生	1	2	3
高校1年生	16	18	34
高校2年生	48	56	104
高校3年生	107	122	229
高校既卒	6	6	12
大学・短大・専門在学中	2	2	4
大学・短大・専門既卒	7	4	11
合計	187	210	397

【10月6日(日)】

	人数	同伴者	合計
中学1年生	2	4	6
中学2年生	6	8	14
中学3年生	10	12	22
高校1年生	53	53	106
高校2年生	119	99	218
高校3年生	66	69	135
高校既卒	12	12	24
指導者	1	2	3
小学生	1	3	4
他大学生	6	3	9
その他	3	2	5
一般の方	7	3	10
学校教員	2	1	3
保護者	3	2	5
合計	291	273	564

【3月28日(土) 吹奏楽オープンキャンパス】※コロナウイルスの影響により中止

	人数	同伴者	合計
中学1年生	2	4	6
中学2年生	3	1	4
中学3年生	8	7	15
高校1年生	24	19	43
高校2年生	29	21	50
高校3年生	4	2	6
保護者	1	0	1
合計	71	54	125

(5)入試改革

①入試広報活動

2019年1月に設置した入学支援室により、積極的な学校見学の受入れを進めた。中目黒・代官山キャンパスが開校したことに伴い、2019年度の学校見学者総数は561名(生徒436名、同伴の教員・保護者125名)となった。見学者には本学の教育・施設を理解してもらうため、「学校紹介映像の鑑賞」、「質疑応答」、「学内見学(授業・レッスン見学、TCMホール、録音スタジオ、クリエイティブラボ等)」の状況を説明した。団体による見学は、地方の音楽系高校や吹奏楽部活動が盛んな高校が13校、中学校の修学旅行の課題として「音楽大学をテーマ」にした学校が5校であった。個人での見学は115件あり、その中で2020年度受験対象者は51名であり、そのうち受験

者が 28 名に至ったことから、入試広報活動として、さらに取組みを強化する。

また、本学主催の《学校説明会&出張レッスン(大阪、広島、名古屋、高松)》と音楽系高校で開催する本学教員によるレッスンは、本学のアドミッション・ポリシーを受験生及び受験現場に周知する機会となった。本学に相応しい受験生を地方において掘り起こす有効な取組みであり、今後、さらに戦略的に広報活動を強化する。2020 年度の入学者 44 名が学校説明会&出張レッスンの参加者であった。

○学校見学者

	個人見学			団体見学			
	申込者	同伴者	合計		申込者	同伴者	合計
高校3年生	49	33	82	中学校(5校)	48	4	52
高校2年生	19	22	41	高等学校(13校)	262	27	289
高校1年生	19	20	39	その他(海外1校)	11	3	14
高校既卒者	10	2	12				
海外の学校在学者、既卒者	7	9	16				
中学生	3	3	6				
その他	8	2	10				
合計	115	91	206		321	34	355

②受験講習会の充実

2019 年度においては受験講習会を 8 月と 12 月に、2 回各 4 日間開催した。東京音楽大学進学希望者に対し、本学の入試に求められる知識・技能・表現力の習得のための一助となる授業及び個人レッスンを実施するとともに、教員による専攻説明会を開催し、本学のカリキュラム等を周知した。受験講習会の意義は高く、授業、レッスン、専攻説明会により、受験者の志望とのミスマッチを抑えることができ、具体的な受験対策を講じることが可能となっている。なお、受験講習会申込システムの改善を図るためシステムリプレイスの検討が進められた。

○受験講習会

・夏期受験講習会	8月1日(木)～8月4日(日)
・冬季受験講習会	12月24日(火)～12月27日(金)

③入学試験の実施

2019 年度の入学試験実施状況については、次表のとおりである。9 月から 11 月にかけて実施された A0 入試及び推薦入試で、学部入学者数の約 4 割が確保されている現状である。特に、2015 年度より開始された A0 入試については、開始当初より 6 倍近くに志願者数が伸びている。

入学試験	期日
音楽文化教育専攻 A0 入試(新規)	9月29日(日)
吹奏楽アカデミー専攻 A0 入試	9月29日(日)、11月23日(土・祝)
ピアノ演奏家コース優秀者選抜	11月17日(日)
弦管打楽器優秀者選抜	11月17日(日)
ミュージック・リベラルアーツ専攻 A0 入試	11月17日(日)
外国人留学生入試	11月16日(土)～11月17日(日)
指定校推薦入試	11月17日(日)
音楽文化教育専攻推薦入試	11月17日(日)
音楽教室推薦入試	11月17日(日)
大学院修士課程入試	11月20日(水)～23日(土・祝)
大学入試センター試験	1月19日(土)～20日(日)
一般入学試験(A日程)	2月16日(日)～20日(木)
大学院博士課程入試	2月21日(金)～23日(日)
大学院科目等履修生入試	2月20日(木)～21日(金)
一般入学試験(B日程)	3月22日(日)～23日(月)

3. 教育活動

(1) 新専攻「吹奏楽アカデミー専攻」の開設

新専攻「吹奏楽アカデミー専攻」については、音楽家としての基礎教育をはじめ、学生一人一人の関心に合わせた専門教育を実施するという基本方針の下、2019年4月に8名の入学者により開設した。カリキュラムとして、バンドディレクションや合奏指導法、作編曲法、吹奏楽に関する歴史や理論等を学ぶ専攻独自の科目を多く開設した。また、吹奏楽指導者を目指す学生のため、教職課程について2020年4月、開設予定の課程認定申請が認可された。また、2020年度入試においては、11名の入学者を得た。

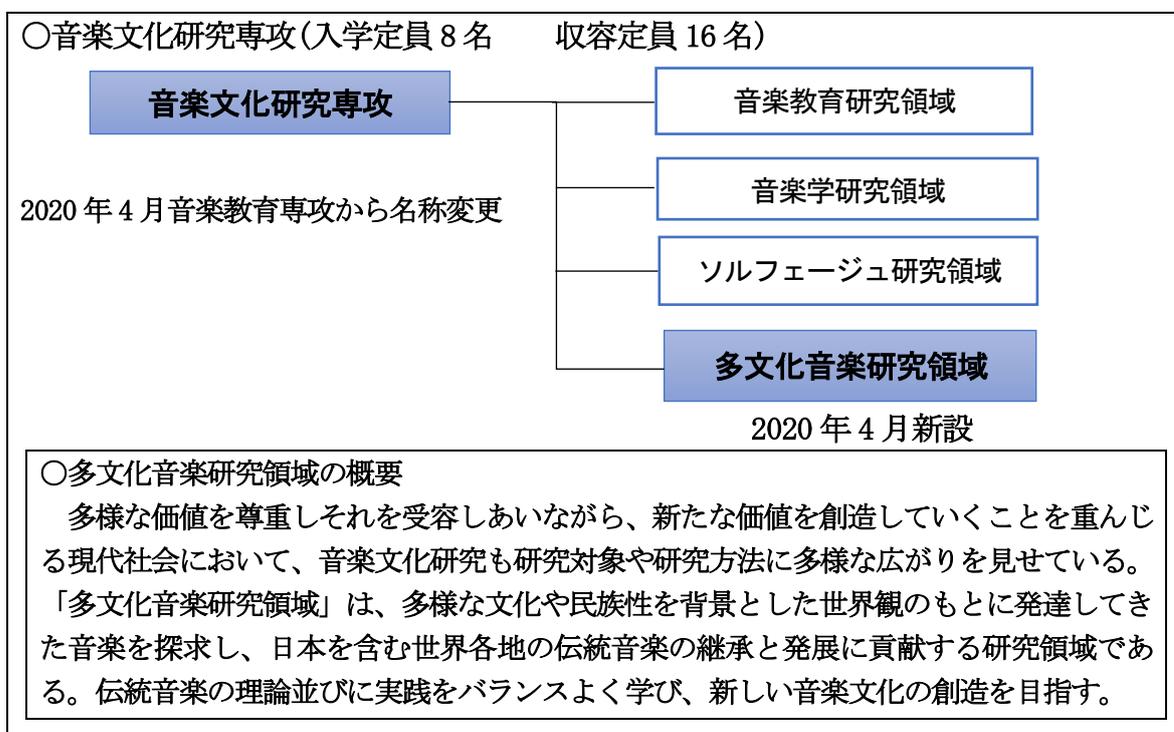
(2) 音楽学部「音楽文化教育専攻」への改編

2020年4月に音楽教育専攻から改編される音楽文化教育専攻では、音楽文化研究の最新成果に触れることで、音楽文化を支える社会基盤の急速な変化に対応した新しい見方や考え方を習得し、社会の様々な現場において、地域性と国際性の双方を視野に入れた音楽教育活動を遂行する能力を開発すること、また音楽文化についての多角的な知識と実践力の習得を通して、幅広く音楽の教育にかかわり、文化の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としている。学生募集及び入学試験の検討を行い、2020年度入試では、18名の入学者を得た。

(3) 修士課程「音楽文化研究専攻」への改編

2020年4月に音楽教育専攻を「音楽文化研究専攻」と名称変更するとともに、新たに「多文化音楽研究領域」を新設した。従来 of 学際的な教育研究活動の実績を踏ま

え、多様性と国際性を重視した学術研究、教育の発展を進めることを特徴としている。2019年度においては、1回目の学生募集及び入学試験について検討・実施し、11名の出願があり、うち10名が外国人留学生であった。計10名（留学生9名）が合格した（入学者は8名（うち留学生7名））。



(4) 共通教育の充実

2019年4月1日、「共通教育推進センター(教養教育推進センターの改組及び機能強化)」が設置され、一般教養科目、外国語科目、ミュージック・リベラルアーツ専攻及び吹奏楽アカデミー専攻の教育・運営を一元的に推進することとした。学士課程における教育の質の向上に資するため、全学的見地から共通教育の改善・充実に図るための検討が行われた。

(5) 専門教育改革

① 教職課程の充実

ミュージック・リベラルアーツ専攻及び吹奏楽アカデミー専攻の教職課程申請を行った。6名の教員の採用、教職課程の改編、教員の履歴書・教育研究業績書の作成等の準備を行い、2019年3月申請書類を文部科学省に提出した結果、2020年3月に認定された。また改編する音楽文化教育専攻については従来の教職課程を維持したカリキュラムを編成し、教育課程の変更届を提出した。

②修士課程研修生制度

修士課程研究生制度については、従来の外国人研究生制度に加え、修士修了者を研究生として受け入れることとした。研究生2名は研鑽を積み、うち1名は新国立劇場研修生に合格した。2名の外国人研究生はともに修士課程へ合格、進学した。

○介護等体験者数

- ・社会福祉施設(5日間の体験) 155人
- ・特別支援学校(2日間の体験) 154人

○教育実習者数

- ・中学校 72人
- ・高等学校 64人
- ・中高一貫校 11人

○教員免許状授与件数

- ・中学校教諭一種免許状 137件
- ・高等学校教諭一種免許状 145件
- ・中学校教諭専修免許状 26件
- ・高等学校教諭専修免許状 26件

○教員採用試験特別講座及び教員採用者数

教育現場での実務経験豊富な本学教員による教員採用試験特別講座を4回実施した。この講座の成果により、2019年度も多数の卒業生が学校教員として採用された。2020年3月31日時点の採用者数は14人で内訳は次のとおり。

- ・小学校 6人
- ・中学校 5人
- ・高等学校 2人
- ・特別支援学校 1人

○明星大学通信教育部との教育業務提携(小学校教諭2種免許状取得講座)

本学在学中に明星大学通信教育部科目等履修生として小学校教諭2種免許状の取得を目指す制度について、2019年度卒業時に第2期生として2人の学生が同免許を取得した。2020年度は2年生2人、3年生9人、4年生8人が同制度を履修予定である。

③博士後期課程「博士(音楽教育学)」の授与

2020年3月に初めての「博士(音楽教育学)」が授与された。これにより2017年に初の博士学位が授与されて以来、本学において授与する3種の博士学位全てにおいて博士号取得者を輩出した。

(6)演奏能力向上教育

本学主催演奏会 8 件（卒業演奏会、シンフォニックウインドアンサンブル定期演奏会、ソロ・室内楽定期演奏会、ピアノ演奏会、ピアノ教員演奏会、声楽教員演奏会、弦楽アンサンブル演奏会、オーケストラ定期演奏会）の他に、特別演奏会を開催し、国内外で活躍している演奏家との交流や、他大学との交流を図った。なかでも、シンフォニックウインドアンサンブルは第 50 回を記念した演奏会となった。

①本学主催演奏会

演奏会名	日時	場所	入場者数／客席数
卒業演奏会	2019 年 4 月 12 日(金) 19:00 開演	東京文化会館小ホール	615 名／649 席
シンフォニックウインドアンサンブル特別演奏会	2019 年 7 月 10 日(水) 18:30 開演	千葉県文化会館大ホール	1563 名／1787 席
シンフォニックウインドアンサンブル第 50 回定期演奏会	2019 年 7 月 11 日(木) 18:30 開演	東京芸術劇場コンサートホール	1670 名／1999 席
ピアノ演奏会～ピアノ演奏家コース成績優秀者による～	2019 年 8 月 1 日(木) 13:00 開演 (Ⅰ～Ⅲ部)	東京文化会館小ホール	728 名／649 席 (Ⅰ 382 Ⅱ 280 Ⅲ 66)
学内オーディション合格者によるソロ・室内楽定期演奏会	2019 年 9 月 22 日(日) 13:00 開演	本学 A 館 100 周年記念ホール	313 名／806 席
第 12 回ピアノ教員によるコンサート	2019 年 9 月 28 日(土) 17:00 開演	本学 A 館 100 周年記念ホール	316 名／806 席
第 10 回 声楽教員によるコンサート	2019 年 10 月 5 日(土) 17:00 開演	本学 A 館 100 周年記念ホール	380 名／806 席
弦楽アンサンブル第 29 回演奏会	2019 年 10 月 19 日(土) 17:00 開演	本学 A 館 100 周年記念ホール	329 名／806 席
中目黒・代官山キャンパス開校記念 シンフォニックウインドアンサンブル特別演奏会	2019 年 10 月 21 日(月) 19:00 開演	めぐろパーシモンホール 大ホール	673 名／1186 席
シンフォニーオーケストラ定期演奏会	2019 年 11 月 29 日(金) 19:00 開演	東京芸術劇場コンサートホール	1094 名／1999 席
中目黒・代官山キャンパス開校記念「室内楽&オーケストラ」コンサート	2019 年 12 月 8 日(日) 16:00 開演	めぐろパーシモンホール 大ホール	700 名／1186 席
エリソ・ヴィルサラーゼ ミニコンサート及び公開レッスン	2020 年 1 月 23 日(木) 17:30 開演	本学 A 館 100 周年記念ホール	298 名／806 席

②その他の演奏会等

演奏会・イベント名	日時	場所	出演
オープンキャンパス 在学生によるウェルカムコンサート	2019年5月25日(土) 10:10~10:40	本学 TCM ホール	声楽、Sax. 四重奏
	2019年5月26日(日) 13:30~14:00	本学 TCM ホール	ピアノ、ヴァイオリン
	2019年10月6日(日) 11:30~12:00	本学 TCM ホール	三重奏 (Cl. Vc. Pf.)、六重奏(木管五重奏とピアノ)、打楽器四重奏
土曜コンサートシリーズ Vol. 16 アンサンブルコンサート(大学院鍵盤楽器研究領域(伴奏)2年生有志)	2019年8月31日(土) 2019年9月7日(土) 17:00開演	本学 TCM ホール	108名/422席 60名/422席 声楽、弦、ピアノ
クリスマスコンサート(本学幼稚園主催)	2019年12月18日(水) 11:20開演	本学B500教室	トロンボーン四重奏
お別れ会(本学幼稚園保護者主催)	2020年3月11日(水) 【中止】	本学B513教室	声楽二重唱

③第18回 東京音楽大学コンクール

演奏会名	日時	場所	出場者(結果)
弦楽器部門・予選	2019年11月8日(金) 10:30開演	本学 TCMホール	10名 (応募11名、棄権1名)
弦楽器部門・本選	2019年11月14日(木) 16:00開演		5名 (第1位~3位各1名、入選2名)
管打楽器部門・予選	2019年11月7日(木) 10:00開演		31名 (応募36名、棄権4名)
管打楽器部門・本選	2019年11月13日(水) 16:00開演		5名 (第1位~3位各1名、入選2名)

(7)教育実施体制

①聖心女子大学との学生交流協定

本学は、2020年1月29日に、聖心女子大学(東京都渋谷区 高祖敏明学長)と学生交流に関する協定を締結した。本協定は、両大学が科目を提供することにより、相互に教育内容の充実を図り、交流を深め、学生に対して多様な価値観に基づく学修機会を提供することを目的としている。2020年4月以降、両大学で開講される科目を履修できるようになり、修得した単位は、それぞれの大学において単位認定される。2010年度の上智大学との学生交流協定に続き聖心女子大学が2大学目となる。



(8)高大連携の推進

文部科学省による「高等学校と大学との接続における一人一人の能力を伸ばすための連携(高大連携)の在り方について」には、高等学校の多様化と選択の幅の拡大が進展し、この結果、特定の分野について高い能力と強い関心を持ち、大学レベルの教育研究に触れる機会を希望する生徒が増加していることが掲げられ、高等学校生徒の能力・意欲に応じた教育の実現を目指していくためには、高等学校と大学との接続を柔軟にとらえる必要があることを指摘している。18歳人口が減少、また学びのニーズが多様化し、生徒一人一人に合った教育の必要性が重要視される中、学校法人創志学園クラーク国際記念高等学校より高大連携による授業の要請を受け、協定を締結した。クラーク国際記念高等学校は、「柔軟性のある教育」、「多様な学びのニーズに応える高校」であることを掲げており、高大連携授業の実施を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像や教育内容への理解を深めることを目的としていた。本学においても、大学教育はもとより高校教育の活性化を図ることを目指す観点から、高大連携授業協定に基づき、2019年4月より科目等履修生として授業履修を開始した。授業は、池袋キャンパスで行われる声楽専攻1年次の「ヴォイストレーニング」で、講義、グループレッスンによるトレーニングを織り交ぜながら、呼吸法・音程のコントロールなどクラシックの声楽技術の基礎教育を実施した。この高大連携授業は、受講した高校生のみならず、本学学生にとっても刺激のある講義となった。

4. 研究活動

(1) 競争的資金の獲得状況

本学では公的資金を原資とする研究費を中心に、外部研究資金の獲得拡大に向けた取り組みを推進してきた。また、研究推進委員会の設置、研究ブランディング活動の推進及び研究支援室の設置等の体制整備を図るとともに、本学の特色・強みを活かし、研究水準の向上に向けての取り組みを実施した。2019年度の科学研究費助成事業の状況については、次のとおり。

2019年度科学研究費助成事業

○研究代表者分

研究期間	研究種目	研究代表者	研究課題
2018～2021年度	基盤研究 C	小日向英俊 (客員教授)	在日インド系コミュニティの音楽とその動態
2018～2020年度	基盤研究 C	武石みどり (教授)	明治～昭和初期の洋楽受容の諸相 —演奏の場・人・曲目・ジャンル・メディア—
2017～2021年度	若手研究 B	福田裕美 (准教授)	民俗芸能公演をめぐるアートマネジメントの基礎的研究 —伝承と創造の観点から—

○研究分担者分

研究期間	研究種目	研究分担者	研究課題	研究代表機関
2018～2021年度	基盤研究C	荒尾岳児 (准教授)	教師教育における美的教育プログラム —協同表現の教育の授業構成—	東洋大学文学部 桂 直美教授
2018～2021年度	基盤研究C	加藤富美子 (客員教授)	日本伝統音楽と民族音楽を位置付けた 学修理論と実践開発 —小泉文雄の理論を軸に—	広島大学大学院 教育研究科 権藤敦子教授
2018～2022年度	基盤研究B	鈴木信五 (教授)	ロマンス諸語におけるテンス・アスペ クト・モダリティ・エビデンシャルテ ィの対照研究	九州大学言語文 化研究院 山村ひろみ教授
2018～2022年度	基盤研究B	渡辺 裕 (教授)	20世紀前半のヴァイオリン演奏様式 の包括的研究 —野澤コレクションを活用して—	東京藝術大学音 楽学部 大角欣矢教授
2019～2022年度	基盤研究B	小日向英俊 (客員教授)	独立後のインド音楽世界を文化資源化 する知の統合研究	京都教育大学教 育学部 田中多佳子教授
2019～2020年度	挑戦的研究 (萌芽)	千葉伸彦 (講師)	日本における民俗音楽歌唱の生理学的 研究	北海道医療大学 リハビリテーシ ョン科学部 郷原健一准教授

(2)文化庁「大学における文化芸術推進事業」

文化庁の実施する「平成 31 年度大学における文化芸術推進事業」は、大学の有する教員、教育研究機能、施設・資料等の資源を積極的に活用したアートマネジメント（文化芸術経営）人材の養成プログラムの開発・実施を補助し、開発されたプログラムを広く他大学等に周知・普及させることで、我が国の文化芸術の振興を図ることを目的としている。

本学からは、『日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成～「伝統×伝統」、「伝統×現代」、「伝統×地域」のクロスオーバーによる新たな価値の創出を目指して～』を要望事業として申請し、2019 年 3 月 7 日付で「採択」された。全体(3 年間)の事業内容は、次に掲げるとおり。

事業名	事業概要
日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成～「伝統×伝統」、「伝統×現代」、「伝統×地域」のクロスオーバーによる新たな価値の創出を目指して～	<p>【概要】 日本をはじめとするアジアの伝統的な音楽と芸能について、「クロスオーバーによる活用」を主たるテーマに、本年度は「伝統×伝統」として伝統的な楽器、演目や実演技法等を活かしながら、社会の変容や本来的な演奏の場から離れた公演形態の在り方を検討し、アートマネジメント講座、アウトリーチ実践セミナー、公演制作を通して、総合的に企画・運営できる人材の育成を目指す。また、2020 年度は、「伝統×現代」をテーマとし、伝統の枠に捉われない現代的な公演形態や新たな作品創作の開拓を含む公演等を企画・運営するためのマネジメント人材育成プログラムを開発する。2021 年度は「伝統×地域」をテーマとし、2019・2020 年度に実施した活動を国内において各地域にある民俗芸能や住民の音楽活動の状況なども事前に精査したうえで、各地域に適したプログラムを提案・実践するとともに3か年の集大成として、「伝統×伝統」「伝統×現代」「伝統×地域」をテーマに開発した日本とアジアの伝統音楽のアートマネジメント人材育成プログラムはテキストとして刊行する。</p> <p>【対象】 自治体等の担当者(芸術文化、国際交流、地域振興等)、文化施設関係者、伝統芸能関係者、学校関係者、演奏・アートマネジメントに従事している者。</p>

2019 年度は、「伝統×伝統」(伝統の継承)として、伝統的な音楽・芸能がもつそれ自体の魅力を尊重し、伝統的な楽器、演目や演奏形式、実演技法等を活かした公演やワークショップの展開方法を学ぶこととし、附属民族音楽研究所を推進母体とし、国内外の関係機関との連携を図りながら、以下の通り事業を展開した。

講座名・実施日・講座概要	講座内容
<p>I 基礎講座</p> <p>○8月24日(土)伝統音楽・芸能講座 「伝統音楽・芸能講座」では、日本とアジアの伝統音楽・芸能についての基礎的な知識を幅広く身につけ、それを取り巻く政策的枠組み、マネジメントが抱える現状と課題を学ぶ。</p> <p>○8月25日(日)アートマネジメント講座 「アートマネジメント講座」では、国内外の多様な展開について、現場で活躍する講師から、その歴史や事例に触れながら多角的に学ぶ。</p>	<p>1. アジアの伝統音楽概論 小日向英俊(東京音楽大学)</p> <p>2. 日本の伝統音楽概論 太田哲暁子(東京音楽大学)</p> <p>3. 文化財政策における伝統音楽・芸能の位置づけ(東京福祉大学・前文化庁主任文化財調査官)</p> <p>4. 伝統音楽・芸能のマネジメントにおける現状と課題 高島知佐子(静岡文化芸術大学)</p> <p>1. 伝統音楽・芸能の招聘公演 中坪功雄(伝統芸能(株)ナカツボ・アーツ)</p> <p>2. 民族芸能のコーディネート これまでとこれから 小岩秀太郎(公益社団法人全日本郷土芸能協会)</p> <p>3. 海外における日本の伝統音楽・芸能公演 武田康孝(独立行政法人国際交流基金)</p> <p>4. 対談:アジアの伝統音楽芸能公演の現在と未来 久保田広美((株)マノハラ)、長谷川時夫(NPO 法人日印交流を盛り上げる会)、小日向英俊(東京音楽大学)</p>
<p>II ワークショップ実践セミナー</p> <p>○10月5日(土)第1回伝統楽器・芸能体験 日本とアジアの伝統楽器・芸能について文化的背景や歴史を学びながら体験する。</p> <p>○11月9日(土)第2回ワークショップの事例と課題 展開事例の紹介、グループディスカッション</p> <p>○12月7日(土)第3回ワークショップの企画と立案 企画立案のための基礎、企画立案・企画書の作成</p>	<p>講師: 木村佳代 樋口なみ 針生すぐり 横田誠 小出稚子 (ガムラン/民族音楽研究所) 劉継紅(二胡/民族音楽研究所) 千葉伸彦(トンコリ/民族音楽研究所) ウメトバエワ・カリマン(コムズ/民族音楽研究所) 東京讃岐獅子舞(讃岐獅子舞) 端縫の会(西馬音内盆踊り)</p> <p>講師: 直川礼緒(演奏家/日本口琴協会) 宮城整(民俗舞踊家/チャランケ祭沖縄文化ブース)</p> <p>講師: 直川礼緒(演奏家/日本口琴協会) 宮城整(民俗舞踊家/チャランケ祭沖縄文化ブース)</p>

<p>Ⅲ公演制作見学研修</p> <p>○第1回 11月5日(火)</p> <p>○第2回 12月6日(金)</p> <p>○第3回 3月18日(水)</p> <p>○第4回 3月19日(木)</p> <p>○第5回 3月20日(金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座『『渋谷能』の制作』セルリアンタワー能楽堂 ・見学研修「渋谷能『舞囃子五曲』公演」セルリアンタワー能楽堂 ・講座「海外における伝統音楽・芸能公演の実際」東京音楽大学池袋キャンパス教室 ・見学研修『『日本とアジアの音楽の出会い』リハーサル』東京音楽大学Aホール ・見学研修『『日本とアジアの音楽の出会い』公演』東京音楽大学Aホール <p>(注)第3回～第5回研修プログラムは、コロナウイルス感染の拡大防止に伴う措置のため中止。</p>
--	---

(3) 研究支援体制

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得は、本学及び附属民族音楽研究所の評価向上に資することから、2018年4月に設置した研究支援室の体制強化を図り、適切な運営・管理の下、公正で健全な研究環境の展開を図った。また、池袋キャンパスの再整備計画の中、研究環境・スペース等の確保のため整備を推進した。

また、2019年10月1日に監査室が設置されたことに伴い、本学における公的研究費の適切かつ効率的な運営・管理及び責任体制に関して、さらに充実を図ることができた。文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」への対応についても、監査室が設置されたことにより、監査室が不正使用通報窓口としての機能を備え、監事や会計監査人との連携についても強化されることとなった。このことに関連して、2019年10月1日、以下の関連規定を改正した。

- 「東京音楽大学における公的研究費取扱規程」
- 「東京音楽大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」
- 「東京音楽大学における公的研究費の管理・監査の体制」

5. 学生支援活動

(1) 学生支援活動の充実

① 大規模自然災害被災学生支援

本学制定の「大規模自然災害罹災学生授業料減免に関する規程」に従い、熊本地震(平成28年4月14日発生)、西日本豪雨(平成30年6月28日～7月8日発生)により実家が被災した学生(学士課程2名・修士課程1名)に対して、継続申請に基づき現状をヒヤリングし、授業料減免の経済的支援を継続した。また、台風19号(令和元年10月発生)により実家が被災した学生(修士課程1名)に対して、申請に基づき面談を実施し、授業料減免の経済的支援を行った。2019年度の支援実績は以下のとおり。

災害の名称	学部生(状況)	大学院生(状況)	合計
熊本地震	1人 (全壊)	1人 (半壊)	2人
西日本豪雨	1人 (全壊)	0人	1人
台風19号	0人	1人 (半壊)	1人

②新奨学金制度の創設

○東京音楽大学入学奨学金

「入学奨学金規程」を制定し、2020年度より、学士課程又は修士課程に入学した学生で、生計維持者の収入について基準以下の学生に対して、入学金に相当する金額を給付することとした。

○東京音楽大学家計急変者奨学金

「家計急変者奨学金規程」を制定し、2020年度より、学士課程又は修士課程に在学する学生で、本学在学中に家計支持者の急変(死亡若しくは重度の身体障がい1級認定)によって住民税非課税世帯となり、修学が極めて困難な者に対して、授業料の全学若しくは一部を給付することとした。

③給付型奨学金制度の充実

学業成績が特に優秀な学生・生徒及び音楽活動に極めて優秀な成績を収めた者を対象に奨学金制度を充実してきたところであり、2019年度は次のとおり84名を奨学生として褒賞した。

		奨学生数					計
		博士	修士	学部	高校	科目履	
特別特待奨学生			1	13	7	3	24
給費奨学生	准特別	2	4	7			13
	甲種	4	8	28			40
給費入学奨学生	甲種				1		1
	乙種				3		3
特待奨学生	甲種						0
	乙種				3		3
計		6	13	46	14	3	84

④学生寮の整備等

池袋キャンパス敷地内への新学生寮建設スケジュール決定を受けて、現目白台学生寮の閉寮予定を新学生寮の開寮時期に合わせて延期、現寮生が新学生寮にスムーズに転居できるよう配慮するとともに、現寮生へのアンケートや寮生会役員からの聞き取りにより、現寮における問題点や新学生寮への意見・要望を収集、新寮建設検討会議において、学業に専念できる安全で快適な生活環境の具現化を目指した。新

学生寮への移行までの間、在寮生が快適に過ごせる環境を保つため寮食堂の改善を図った。また、緊急災害時の人命尊重と安全かつ迅速な避難のため、地元消防署の協力による防災訓練(初期消火・応急救護等)を実施(参加寮生 90 名)するとともに、コロナウイルス感染拡大予防対策の一環として、2月29日には、特別な事情がある者を除く寮生全員に帰省勧告を出した。

⑤学生支援体制の強化

○学生相談室

2019年度の学生相談室利用人数は66名(学生・保護者・教職員を含む)、延べ525件の面談を行った。例年通りUPI調査(University Personality Inventory)を学部・大学院の全学年を対象に実施(回収率95.3%)し、サポートが必要な学生を見極め、問題が深刻化する前に来談に繋げるため291名(対象率20.5%)に呼びかけを行った。さらに学生相談室の幅広い利用を促すことを目的に、学生相談室利用案内パンフレットの作成、Twitterの運用を開始した。また、面談の中で訴えられたハラスメントに対しては、学生支援課・学生委員会・教員との連携・協力をを行い再発防止に取り組んだ。

○医務室

従来の医務室業務に加えて、保健師を増員し中目黒キャンパスにも医務室を開室した。中目黒東京共済病院や外部医療機関と連携した支援体制を整備し、学生や教職員が必要とする医療に繋げる取組みを行った。医務室の両キャンパス担当が協力し、学生からの健康相談や低体重者への通知、生活・栄養指導・合併症予防の注意喚起を行うほか、様々な問題に対しては学生支援課・学生相談室・学生委員会とも連携し、早急に必要な支援に結び付ける対応を行った。また、教職員健康診断を新たに外部医療機関で実施し、産業医との連携による事後指導やストレスチェックを実施、心身の健康に関する相談にも適切な対応を行った。2019年度利用者数は2203名であった。

○障がいを持つ学生の支援

障がいを持つ学生が必要とする支援を適切に提供するため、適宜ヒヤリングなどにより意見・要望を把握しつつ、教学・施設及び法人との協議・検討を行い、障がい学生の自立に繋げるための支援・配慮を行った。学生支援課が、現在在学中の視覚障がい学生に対する支援の窓口となり、桜まつり期間中は中目黒駅から大学までの誘導送迎を行うほか、学内移動時の誘導やイベント時の学内案内掲示物配置箇所の告知、点字プリンターの用紙交換など、必要な支援を行った。

新キャンパス完成当初から正門付近の横断歩道からインターホンまでの点字ブロックや階段の警告ブロック、エレベーター内外の点字は適切な設置・表示に加え、事務局の各カウンター窓口、教室・レッスン室・練習室・トイレのドア等、必要な箇所全てに点字テプラの作成・添付を行った。また、中目黒・代官山キャンパス2階のクリエイティブラボの一角に点字プリンター・読み上げ機能付きPC・ス

キャナー等の支援機器コーナーを池袋キャンパスから移転、敢えて仕切りの無いオープンスペースとし、支援機器コーナー使用中にも他の学生との交流が可能となるよう配慮するとともに、新キャンパス館内に警告ブロックを設置した。

○留学生支援の充実

現行の留学生向けの大学 HP (英語版)に加えて、大学公式 HP の必要個所に英訳をアップするほか、的確な情報提供のために各配付文書や情報の英訳を行い、新しく導入された Juliet なども活用し情報提供を迅速に行った。年々増加傾向にある中華圏からの留学生対応のため、国際交流センターと共に対応・支援についての検討を行い、2020 年度からは中国語による相談に対応できる職員が配置されることとなった。

○学生自治会等への支援

学生自治会および芸術祭実行委員会・クラブ連盟・卒業記念対策委員会に対し、活動や運営に関するアドバイスや会計監査補助など、学生の健全な課外活動を促すための指導を行い、今回が初となった中目黒・代官山キャンパスにおける芸術祭を成功裏に終わらせるほか、卒業式におけるウィルス感染拡大防止対策の実施や、延期となった謝恩会について会場側との交渉なども行った。

⑥2019 年度事業概要

事業名	実施時期	場所	事業内容
定期健康診断	3月 ～4月	池袋	学校保健安全法により受診が義務付けられている学生の定期健康診断を実施、1490人が受診した。2019年度の実診率は92.8%であった。
新入生・在学生 ガイダンス	4月	池袋	学生委員会の活動説明、学生委員紹介・挨拶、学生相談室・医務室利用法の説明を行った。
入学試験支援	11月 ～3月	中目黒	学生誘導等について、円滑な入試支援を実施した。
練習室等貸出	通年	中目黒 ・池袋	既存の練習室予約システムに新キャンパス用の内容を追加、更に学生が使用し易いレイアウトを検討し実行した。
医務室	通年	中目黒 ・池袋	両キャンパスにおける学生情報共有、緊急時の連携を検討・実行した。
学生相談室	通年	中目黒 ・池袋	カウンセラーと情報を交換・共有し必要に応じ学生面談を実施した。
学生委員会	通年	中目黒	学生委員会による全学年の学生を対象とする面談の実施及び面談報告書の分析・集計、それによる問題点の改善要請を行った。

目白台学生寮	通年	中目黒	講習会・オープンキャンパスでの寮説明会および入寮時説明会・防災訓練・防犯講話会の実施、寮会計処理、寮生・寮生会との面談・指導を行った。2019年度から開始された交換留学生の受入れ(女子)に伴い、制度の一部を改善した。
芸術祭	通年	中目黒 ・池袋	芸術祭実行委員会結成から準備・開催・後片付までの安全・衛生・騒音対策など近隣への配慮・大学内外との交渉について必要な指導・監督を実施した。
後援会	通年	中目黒	役員会での情報交換、各助成金制度の申請業務 ※、学生自治会懇談会準備、後援会からの質問事項への返答などを行った。(※コンクール参加申請 117名・校友会支部演奏会参加申請 22名・演奏会支援制度申請 28名)
奨学金委員会	通年	中目黒	委員会の開催及び適切な奨学生選定のための資料作成から決定までの委員会支援業務を実施した。
日本学生支援機構 奨学金申請支援	通年	中目黒 ・池袋	JASSO 奨学金説明会の開催、申請手続の指導・確認、学生及び日本学生支援機構側との連絡・調整を実施した。
外部特定財団から の奨学金募集に関 する支援	通年	中目黒 ・池袋	特定財団の奨学生募集に対し、公募・候補者選定・推薦状作成依頼を行い、奨学金委員会における審議を経て公正な奨学生を選出し、各財団への申請を行った。
留学生支援	通年	中目黒 ・池袋	英語による留学生 HP に加えて、大学 HP の必要箇所に英訳を添付した。各配布文書の英訳を行うほか、適宜面談・助言・配慮要請などを的確に行った。
休学・退学に関する 対応	通年	中目黒 ・池袋	休学・退学希望者との面談において、理由の詳細を聞き取り、解決し得る問題点の有無を精査し問題解消への助言を行った。
卒業式・入学式に 関する支援	3月 ～4月	中目黒 ・池袋	入学式・卒業式の学生に関連する式辞等の対応方法についての学生支援を実施した。

(2) キャリア支援

① 就職講座

AI の台頭や価値観の多様化により働き方そのものが大きな変革期を迎えている。決まったことを繰り返す時代から、感性や発想力、独創性などが重視されるようになり、働き方の価値観も変わると同時に社会で活躍するために必要な力も変わり始めている。学生がそのような社会における 21 世紀型の働き方を理解するとともに、今後必要になるスキルを学ぶ講座を実施した。

- ・自分探求(自分探求～働くということ)
- ・視野を拓げる～意識が行動を変える(社会で求められている人材像を明確化する)
- ・オリジナリティとクリエイティビティ(これまでの取組みでのクリエイティビティの掘り下げ)

②先端音楽研究プロジェクト

音楽大学の学生に幅広く期待される技術として、ミキサーの使用方法、動画制作、音楽制作、録音の仕方、写真映像制作について習得させるプロジェクトを実施した。

③文化力発信プロジェクト

「クラシックコンサート」に新しい価値を創り、なぜ「コンサートにお客様を集客できないのか」、「商業音楽との違い」について、デジタルとアナログに分けて実施するためのコンセプトワークを行い、企画書を作成した。このことにより、卒業後、演奏以外に求められる企画やプロデュース力を身につけた。

④バイエルン州立青少年オーケストラへの参加

バイエルン州立青少年オーケストラは、本学の学生がドイツを中心とするヨーロッパ各国をドイツの同世代の青少年と共同生活をしながら演奏会に参加する取組みであり、夏・冬2回のオーディションを実施している。この海外における演奏体験は、多様な価値観や多様な進路を意識するとともに、多くの参加学生が海外留学するために必要なことを認識する結果(アンケート結果)となった。

⑤合同会社説明会の実施

合同会社説明会への参加企業は業種が多様性に富み、参加企業数23社、参加学生40名であった。説明会では企業が求める人材や働き方など具体的な内容について、直接企業の人事担当者と話をする機会を得られ、様々な分野の業界を知ること、説明会参加後の学生の志望先に変化が生じるなどの変化があった。

⑥NEWS PICKS アカデミアの実施

NEWS PICKS アカデミアは、第一線で活躍するプロフェッサーを迎えて他分野の実践者が集う「学びの場」を提供するプロジェクトを本学で実施した。本学の学生6名が参加し、企画力を評価され、その賞金をもとに起業した。

6. 国際化

(1) 国際交流活動

2019年度においては、中国、台湾、インドネシア、韓国などアジアの国々との交流が盛んに行われた。南京音楽院との交流演奏会が昨年度の開催に続き本年度は、5月に南京芸術院の先生方を本学に迎え日中両国での交流演奏会開催が実現した。11月は、「東アジア文化都市2019豊島パートナーシップ事業」の演奏会に韓国・中国の音楽家を招聘し日中韓出身の作曲家の曲を演奏し好評を得た。又同月に台北藝術大学の現代音楽アンサンブルの学生と本学の作曲芸術コースとの交流演奏会を開催した。今後の本学の作曲芸術コースと台北藝術大学との交流の基盤が築かれた。8月には、本学とインドネシア国立芸術大学スラカルタ校(ISI)の国際交流協定を締結した。本学附属民族音楽研究所とISIの一層の教育研究協力が期待される。以上のとおり、2019年度においてもアジアとの国際交流や積極的な国際交流事

業を展開した。

(2) 国際交流協定機関

2019年8月28日、インドネシア国立芸術大学スラカルタ校において、本学と同大学との教育研究連携に関する学術協定覚書の調印式が行われた。

調印式には、インドネシア国立芸術大学スラカルタ校から、Guntur 学長ほか副学長各学科長が、本学からは加藤民族音楽研究所長ほか崎谷国際交流センター事務長、ガムランの木村講師、樋口講師が出席した。本協定は、学生の交流、教員並びに研究者の交流、視聴覚資料や学術書に関する研究交流、共同研究、演奏会やセミナーの共同開催、その他人的・物的資源の相互活用など、密接に協力、連携し、芸術文化の振興に寄与することを目的としている。

本学と同大学の教育研究協力は、すでに長期間にわたり、付属民族音楽研究所の企画による夏期ガムラン研修、研究員の留学、教員の学術研究などが行われてきたが、本学と同大学との協定が締結されたことにより、一層の教育研究協力が期待される。

○国際交流協定機関

協定機関	国・都市名
・インドネシア国立芸術大学スラカルタ校(2019年度)	インドネシア/スラカルタ
・モスクワ音楽院	モスクワ/ロシア
・シベリウス・アカデミー	フィンランド/ヘルシンキ
・リスト音楽院	ハンガリー/ブタペスト
・ショパン音楽大学	ポーランド/ワルシャワ
・ハノーファー音楽・演劇・メディア大学	ドイツ/ハノーファー
・ザルツブルク・モーツァルテウム大学	オーストリア/ザルツブルク
・ローマ・サンタチェチーリア音楽院	イタリア/ローマ
・リセウ高等音楽院	スペイン/バルセロナ
・ロイヤルアカデミー・オブ・ミュージック	イギリス/ロンドン
・ギルドホール音楽院	イギリス/ロンドン
・ロイヤル・バーミンガム音楽院	イギリス/バーミンガム
・西安音楽院	西安/中国

(3) 国際化の推進

官民協働で行われている留学奨学金制度「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」に作曲(芸術音楽コース)4年の学生と声楽専攻3年の2名の学生が合格し、各々留学の準備を行っている。交換留学生の受け入れに関しては、シベリウス・アカデミー(フィンランド/ヘルシンキ)より教育専攻(ピアノ)の学生、リセウ音楽院よりピアノ専攻とギター専攻の合計3名の留学生を秋学期に受け入れた。留学期間最後にはピアノ及び箏の終了演奏会を開催した。その様子がホームページにもアップされ、各ホーム校で好評を得た。

短期留学奨学金制度では、ピアノ専攻の学生を初めてショパン音楽大学とモスクワ音楽院に派遣した。学生が貴重な経験をする事が出来た。2月下旬よりヨーロッパにおけるコロナウイルスの急速な感染拡大の中、留学先の大学が閉鎖されたため、留学の延期及び留学中の学生に対しては、帰国を促した。結果、全員無事に留学を終了した。また、3月には、コロナウイルスが急速な広がりを見せたことから、外務省危機管理レベルに対応した本学の指針を設定した。

7. 地域連携・社会貢献活動

(1) 地域連携活動

① 上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画の推進

本学が「中目黒・代官山キャンパス」の施設整備プロジェクトを進めるに当たり、東京都都市整備局及び目黒区より承認を受けた「上目黒一丁目地区プロジェクトまちづくり計画書」に基づく基本方針（「まちと協奏するみどりの中の音楽大学」をテーマに、芸術のまち中目黒・代官山を音楽のエッセンスでさらに発展させる。）に沿って「音楽の杜グループ（本学、(株)日建設計、戸田建設(株)）」として推進し、新キャンパスを開校した。さらに、まちづくり計画書における7つの誘導目標、1. 緑の保全・確保やオープンスペースの創出、2. 景観への配慮、周辺環境との調和等、圧迫感のない施設計画、3. 環境対策、省資源及び省エネルギーへの配慮、4. 地域に開かれた防災機能の確保、5. 周辺地域が育んできた歴史や文化への配慮、6. 周辺地域のコミュニティの形成、7. 二つのまちを結ぶ散歩道の形成などの各項目を踏まえ、これらの目標を反映させる形で「中目黒・代官山キャンパス」の開校に係る取組みを進めた。今後は、施設運用面において、まちづくり計画書に示す基本方針・目標を継続・維持することを前提として東京都・目黒区と連携する。

基本方針「まちと協奏するみどりの中の音楽大学」

○基本方針を支える三つの柱

1. 豊かな自然とまちの品格を受け継ぎ「音楽」による気品ある美しいまちを形成し

- ◆緑の保全を行い、生態系サイクルの構築・自然学習の場を創ります。
- ◆省エネ、防災、バリアフリー建築として、まちにも人にも環境にもやさしいまちを創ります。

2. 「音楽」が地域文化を受け継いで、世界と交流するまちへ発展させます。

- ◆鎌倉・江戸～現在へと受け継がれた歴史・文化を本計画に取り込みます。
- ◆現在の二つのまちの持つ文化に世界共通言語の「音楽」を加え、世界に発信します。

3. 地域に開かれた「音楽」のある施設で二つのまちの文化とところをつなぎます。

- ◆四季を感じる植栽計画と、音楽ホール・屋外広場が連続することで、二つのまちの文化の回遊性を高めます。
- ◆歩車分離、バリアフリー、セキュリティに配慮した安全・安心な計画とします。

②としまコミュニティ大学講座への支援

豊島区と豊島区内7大学(東京音楽大学・学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・立教大学)が各大学の特色を活かした講座を開催し、学習の成果を地域につなげる事業を展開するものであり、学びを通じて人と人がつながり、地域へとつながり、活動へとつながり、生き生きとした地域づくりにつながる「学びの循環(わ)」の中で、地域(街・社会)文化の担い手づくりを目指している。

本学は、豊島区との協働により生涯学習の充実を図り、地域社会に貢献することを目的とし、2019年度において以下のとおりの事業を実施した。

○2019年度としまコミュニティ大学講座

講座会場	講座名	講師名	内容	開催日時
東京音楽大学 B館1階 スタジオ	女声合唱で詠う、和歌、俳句、そして詩	東京音楽大学 附属民族音楽 研究所研究員 甲田 潤	日本の歌を詠む。和歌、俳句を日本人の音とスウェーデン人の音で聞き比べる。また、男性合唱の名曲「雨」を女声合唱の魅力に変えて演奏する。	6月22日(土) 14:00~16:00
東京音楽大学 A館2階 A200教室	中央アジア、キルギス伝統音楽と楽器	東京音楽大学 大学院講師 コムズ奏者 ウメトバエフ・カリマン	天山山脈とパミール・アライ山脈に沿うように位置するキルギス。三弦の伝統楽器コムズと口琴の演奏を通じて、その音楽に触れる。	10月10日(木) 18:00~20:00
東京音楽大学 A館2階 A200教室	馬頭琴の音色で蘇る大地の記憶	東京音楽大学 附属民族音楽 研究所講師 馬頭琴奏者 美炎	馬頭琴の伝統的な楽曲をはじめ、様々な楽曲を通して特徴ある馬頭琴の全体像をコンサート形式で解説を交えながらお届けする。	10月31日(土) 18:00~20:00

(2)社会貢献活動

①社会人講座(指揮研修講座)の開始

指揮の技術と知識の体系的な修得及び実践的な指揮の体験を積み、創造性に満ちたリーダーとなる能力を身につけることを目的として、2020年4月より指揮研修講座を開設した。

②演奏会の開催

外部団体主催の依頼演奏会では、シンフォニックウインドアンサンブルが『ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2019 有料公演』に出演、シンフォニーオーケストラが『第21回別府アルゲリッチ音楽祭』にてC.デュトワ指揮、M.アルゲリッチ、M.マイスキーと共演した。また長野県信濃町主催の演奏会に出演し、レベルの高い演奏を披露し地元の中・高校生ほか、一般市民を魅了した。

また、新キャンパスの開校を記念した「室内楽&オーケストラ」コンサートや、多くの演奏の依頼を受けたほか、仙台で行われたこどものための演奏会等、地域連携

に密着した演奏会にも多く参加した。合唱団においては、毎年恒例となっている日本フィルハーモニー交響楽団と『第九演奏会』を演奏のほか、NHK 音楽祭 2019 として、東京フィルハーモニー交響楽団と『シンフォニックゲーマーズ 4』に参加し、多様なジャンルとも共演した。

○外部団体からの出演依頼による演奏会（管弦楽・吹奏楽・合唱）

演奏会名（主催）	日時	場所	出演
ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2019 有料公演（LFJ 運営委員会）	2019年5月3日（金・祝） 17:00 開演	東京国際フォーラム ホールC	シンフォニックウ インドアンサンブ ル
第 21 回別府アルゲリッチ音楽祭 （アルゲリッチ芸術振興財団）	2019年5月18日（土） 18:30 開演	iichiko グランシアタ （大分市 iichiko 総 合文化センター）	シンフォニーオー ケストラ（C.デュト ワ、M.アルゲリッ チ、M.マイスキー）
こどもの夢ひろば“ボレロ”大集合コ ンサート（実行委員会）	2019年7月27日（土） 2019年7月28日（日） 11:15、15:00 開演	日立システムズホー ル仙台 コンサート ホール	オーケストラ選抜 メンバー
東京音楽大学が奏でる癒しの森コン サート vol.9（信濃町・本学）	2019年9月1日（日） 13:30 開演	長野県信濃町総合体 育館	シンフォニーオーケ ストラ
第 18 回みないけコンサート（豊島区 立南池袋小学校）	2019年10月26日（土） 10:30 開演	本学A館100周年記念 ホール	シンフォニックウ インドアンサンブ ル
マエストロの白熱教室 2019（フィリ アホール）	2019年11月10日（日） 13:00 開演	フィリアホール（横浜 市青葉区民センター）	指揮学生、有志学生 オーケストラ
NHK 音楽祭「シンフォニックゲーマー ズ 4」（NHK）	2019年11月10日（日） 17:00 開演	NHK ホール	合唱団（東京フィル ハーモニー交響楽 団）
第 10 回音楽大学オーケストラフェス ティバル（実行委員会）	2019年12月1日（日） 15:00 開演	ミューザ川崎シンフ ォニーホール	シンフォニーオー ケストラ（共演大 学：武蔵野、洗足学 園）
「第九」交響曲演奏会（日本フィル ハーモニー交響楽団）	2019年12月14日（土） 18:00 開演	横浜みなとみらいホ ール	合唱団（日本フィル ハーモニー交響楽 団）
	2019年12月21日（土） 14:00 開演	横浜みなとみらいホ ール	
	2019年12月24日（火） 19:00 開演	東京芸術劇場コンサ ートホール	
第 9 回音楽大学フェスティバルオー ケストラ（実行委員会）	2020年3月28日（土） 15:00 開演【中止】	ミューザ川崎シンフ ォニーホール	9 音楽大学選抜学生
	2020年3月29日（日） 15:00 開演【中止】	東京芸術劇場コンサ ートホール	

○外部団体からの出演依頼による演奏会（アンサンブル・ソロ）

演奏会名（主催）	日時	場所	出演
第20回新人演奏会(日本ピアノ調律師協会)	2019年4月20日(土) 17:00開演	東京文化会館小ホール	ピアノ
第89回新人演奏会 (読売新聞社)	2019年5月4日(土・祝) 11:00開演/17:00開演	東京文化会館大ホール	声楽、ピアノ、ヴァイオリン、打楽器
	2019年5月5日(日・祝) 11:00開演		
第41回読売中部新人演奏会 (読売新聞社)	2019年5月25日(土) 13:00、17:00開演	電気文化会館 ザ・コンサートホール	声楽
京都・国際音楽学生フェスティバル2019(ロームミュージックファンデーション)	2019年5月25日(土)～29日(水) 18:30開演	京都府立府民ホールアルティ	弦楽四重奏(代表校)
日本・ポーランド国交樹立100周年記念交流コンサート(目黒区・ポーランド大使館・本学)	2019年6月10日(月) 18:30開演	本学TCMホール	ピアノ、チェロ
東京音楽大学表参道サロンコンサート(カワイ音楽振興会)	2019年7月4日(木) 2019年10月3日(木) 2020年2月13日(木) 2020年3月5日(木)【中止】 18:30開演	カワイ表参道コンサートサロン「パウゼ」	ピアノ
ランチタイムコンサート (バーゼンドルファー東京)	2019年5月24日(金) 2019年9月6日(金) 2019年11月15日(金) 2020年3月13日(金)【中止】 12:15開演	バーゼンドルファー東京	ピアノ
アフタヌーンコンサート (バーゼンドルファー東京)	2019年8月8日(木) 2020年3月27日(金)【中止】 13:30開演	ヤマハ銀座コンサートサロン	ピアノ
庁舎ランチタイムコンサート (豊島区)	2019年7月17日(水) 2019年8月7日(水)第200回記念 2019年9月11日(水) 2019年12月11日(水) 2020年2月26日(水)【中止】 2020年3月12日(木)【中止】 12:00～12:35	豊島区庁舎1階 としまセンタースクエア	弦楽四重奏 打楽六重奏 声楽二重唱 サクソフォーン四重奏 木管五重奏とピアノ 声楽二重唱
区民ひろば回遊音楽キャラバン(豊島区)	2019年5月22日(水) 2019年6月5日(水) 2019年7月3日(水) 2019年10月2日(水) 2019年12月18日(水) 2020年1月15日(水) 2020年2月5日(水) 2020年3月4日(水)【中止】 10:30～11:00	区民ひろば清和第二 区民ひろばさくら第二 区民ひろば椎名町 区民ひろば池袋本町 区民ひろば高松 区民ひろば西巣鴨第二 区民ひろば池袋 区民ひろば朝日	声楽 打楽器二重奏 ヴァイオリン トロンボーン四重奏 金管五重奏 サクソフォーン四重奏 声楽 弦楽四重奏

東京音楽大学提携シリーズ ロビーコンサート (北本市文化センター)	2019年7月18日(木) 2019年9月19日(木) 2019年11月21日(木) 2020年1月22日(水) 14:30 開演	北本市文化センター ロビー	声楽二重唱 三重奏 (Ob. Fg. Pf.) 弦楽四重奏 打楽器三重奏
院内コンサート (東京共済病院)	2019年4月26日(金) 2019年7月2日(火) 2019年12月18日(水) 16:00 開演	東京共済病院 ロビー	弦楽四重奏 声楽二重唱 サクソフォーン四重奏
コミュニティ大学マナビト開 構式コンサート (豊島区)	2019年6月1日(土) 14:00 開演	豊島区庁舎1階 としまセンタース クエア	声楽二重唱
地域安全目黒区民のつどい (目 黒警察署)	2019年10月11日(金) 13:30 開演	目黒区民センター	サクソフォーン四重奏
第26回めぐろ童謡コンサート (童謡の里めぐろ保存会)	2019年10月13日(日) 13:00 開演【中止】(台風)	めぐろパーシモン ホール 大ホール	声楽
なかめオータムフェスタ 2019 (目黒区商店街)	2019年10月20日(日) 開演	目黒川蛇崩川合流 点遊び場	トロンボーン四重奏
防火のつどい「東京音楽大学学 生による防火演奏会」(豊島消 防署)	2019年11月13日(水) 14:40~15:20	南大塚地域文化創 造館ホール(南大塚 ホール)	声楽
イケビズフェスタ(豊島区イケ ビズ)	2019年11月23日(土) 10:00 オープニング、10:30 開 演、12:30 開演	IKE・Biz としま産業 振興プラザ	弦楽四重奏
賀詞交歓会ミニコンサート(東 京商工会議所豊島支部)	2020年1月8日(水) 18:30 開演	ホテルメトロポリ タン	サクソフォーン四重奏
賀詞交歓会ミニコンサート(東 京商工会議所目黒支部)	2020年1月22日(水) 18:00 開演	ホテル雅叙園東京	ハープ、フルート
議場コンサート(目黒区議会)	2020年2月18日(火)	目黒区議会議場	弦楽四重奏
イタリア・オペラ・アカデミー in 東京 vol.2 R. ムーティ指揮 《マクベス》(東京・春・音楽祭 実行委員会)	2020年3月8日(日)~12日(木) 3月13日(金)18:30 3月15日(日)15:00 【中止】	本学A館100周年記 念ホール 東京文化会館大ホ ール	バンド
観光フェアにおけるミニコン サート(めぐろ観光まちづくり 協会)	2020年3月20日(金)【中止】	中目黒GT	金管五重奏
雑司ヶ谷公園オープニングセ レモニー(豊島区)	2020年3月28日(土)【中止】	雑司ヶ谷公園	金管五重奏

8. 付属教育研究組織

(1) 付属図書館

① 2 キャンパスにおける図書館サービスの展開

キャンパス間ルート便を活用した資料のデリバリー・サービス、電子書籍やデータベース等のオンラインツールの積極導入により、2 キャンパス展開の中、学生が不自由なく図書館資料やサービスにアクセスできる環境整備を推進した。デリバリー・サービスについては、図書館資料とともに、楽器や業務に必要な文書・備品等を定時ルート便で2 キャンパス間に運送する仕組みを整備した。また、図書館資

料の取寄せサービスについては、システム上に新たな設定を行い、オンライン申込手順及び運用ルールを構築し、学生・教職員に周知・定着させた。

新キャンパスのクリエイティブラボ内カウンターにおいて図書館資料・サービスの提供を開始した。図書館資料の貸出はもとより、映像資料プレイヤーやノートパソコンの貸出(PC等機器貸出回数 419回)など多岐にわたる学生サービスを展開するとともに、次年度に向け施設・備品の貸出予約ルールと体制について整備した。また、クリエイティブラボを学修活動の場としてより学生・教職員に活用されるようなカウンター・サービス展開を検討し、次年度からのサービス拡充に向けての準備を実施した。

②図書館レファレンス体制の強化

新キャンパスに配置するカウンタースタッフには、所蔵調査やクイックレファレンスに対応できる研修を施し、学生・教職員からの資料等に関する問い合わせに対し、図書館内にデスクを構えるインフォメーション・スタッフが電話等リモートで対応できる体制を整えた。

○図書館レファレンス件数

所在調査	事項調査	利用指導	その他	合計
712	15	4,925	1,545	7,197

③学生サポーターとの連携による学修支援

新キャンパス 2 階のクリエイティブラボ・カウンターにおいて、ポスドクを学修サポーターとして配置し、主に論文・レポート作成のための学修アドバイスを開始した。学生の論文執筆・研究に関する専門的な学習相談を 46 件、クイックレファレンスを 40 件実施した。図書館のレファレンスでは対応が困難な、より専門性の高い学修相談にも対応できる環境を整えた。

○学修サポーター(週 2 日 10 時～17 時 稼働日数 70 日)

学生相談	46 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士論文のテーマの設定 ・ 文献収集方法 ・ 先行研究の調査方法 ・ プログラムノートの書き方等の相談
クイックレファレンス	40 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館所蔵資料の検索方法 ・ データベースの使い方 ・ 音楽アプリの使い方 ・ パソコン操作方法等の質問

④図書館及び情報リテラシー教育の実施

新入生向けには、教員との連携により、1年生必修の西洋音楽史概論授業の一環として、履修者全員を対象に、図書館ガイダンスを実施した(60分のメニュー。パソコン教室にて一人1台PCを使い、OPACの使い方の説明と検索実習、加えて図書館内に移動し館内ツアーを行う。最後に課題提出し手終了)。今年度は、307名の学生が参加した。

また、上級生向けには、論文・レポートの書き方ビデオ上映会(7/17)、ジャパンナレッジの使い方講習(7/24)、EBSCOhost音楽データベースや電子書籍の使い方講習を(11/27)いずれも中目黒・代官山キャンパス、クリエイティブラボ内セミナーエリアで実施した。

⑤古本募金と学生選書ツアー

学内外の方からの古本による寄付支援プロジェクトを2015年度より実施している。提携の古本業者(バリューブックス)に専用の手続きを経て提供された古本の買取額が大学に寄付されるというもの。この寄付金で、毎年1回学生選書ツアーを実施しており、学生目線で選書した本の購入に充てている。今年度は初めて、銀座ヤマハ店のご協力を仰ぎ、楽譜の選書ツアーを実施した。

○古本募金額

(1月~12月)	買取冊数	寄付金額
2019年	2,478点	61,710円
2018年	2,602点	44,213円
2017年	5,561点	127,693円
2016年	2,602点	47,413円

⑥テーマ展示の実施

図書館1階ロビーと新キャンパスクリエイティブラボ、自習室内等の各所に資料の展示スペースを設け、様々な内容のテーマ展示を開催した。ショーケースでは、作曲家の自筆譜ファクシミリの展示を行い、開架書架では、学生の学修に役立つ書籍をテーマごとにまとめて配架、目に留まるように工夫した。また本学教員のCDやDVDのミニ展示も展示物を変えながら常設で行った。

オープンキャンパスの折には特別企画展示を開催し、参加者に展示に因んだクイズを行った。クイズが参加者と和やかに話すきっかけとなり、図書館の紹介も自然に行えたのは有意義だった。

○2019年度テーマ展示実績

テーマ展示内容	期間	場所
ファクシミリ版シリーズ 「ロシア音楽1 《展覧会の絵》」	4月1日 ~4月30日	3F 閲覧室内

ファクシミリ版シリーズ 「ロシア音楽2 交響曲第7番《レニングラード》」	5月1日 ～5月31日	3F 閲覧室内
「音大生の本棚2019」 (新入生向けの書籍73点を開架)	4月 ～7月上旬	1F ロビー貸出 展示書架
ファクシミリ版シリーズ 「ロシア音楽3 ラフマニノフのピアノ曲」 Rachmaninoff ; edited by Valentin Antipov	6月1日 ～6月30日	3F 閲覧室内
ファクシミリ版シリーズ 「没後百五十年ベルリオーズ～改革と革新を探る～」	7月1日 ～8月30日	3F 閲覧室内
ファクシミリ版シリーズ 「メンデルスゾーン：ヴァイオリン協奏曲作品64 ホ短調」	9月4日 ～10月2日	クリエイティブ ブラボ
ファクシミリ版シリーズ 「ロベルト・シューマン：歌曲作品」	9月2日 ～9月30日	3F 閲覧室内
オープンキャンパス特別企画 A「大学史コレクションより『鈴木米次郎の著作など』」 展示資料：校章、関連書籍	10月1日～ 10月31日	クリエイティブ ブラボ
オープンキャンパス特別企画 B「大作曲家の筆跡に迫る！」 展示資料：バッハ、モーツァルト、ベートーヴェン、ショパンの自筆譜（ファクシミリ版）とその現代譜 同時開催企画：クイズ「誰のト音記号？」 内容：展示の自筆譜を見ながら、4人の作曲家が記したト音記号の筆跡を探るもの。参加者にはパンフレット「作曲家リサーチガイド」、図書館利用案内等を配布。	10月6日	
ファクシミリ版シリーズ 「ロベルト・シューマン：ピアノ協奏曲イ短調 作品54」	10月1日 ～11月2日	3F 閲覧室内
「B.S. 400 C.S. 200 バルバラ・ストロツィ生誕400年 クララ・シューマン生誕200年」 貸出展示：関連楽譜および書籍	9月12日 ～11月7日	1F ロビー貸出 展示書架
ファクシミリ版シリーズ 「ブラームス：ヴァイオリン協奏曲」	11月1日 ～11月30日	クリエイティブ ブラボ
ファクシミリ版シリーズ 「ロベルト・シューマン：ピアノ作品」	11月5日 ～11月30日	3F 閲覧室内
ミニ展示「クリスマスの音楽」 貸出展示：関連楽譜及び書籍	11月25日 ～12月26日	1階ロビー
ファクシミリ版シリーズ 「アルバン・ベルク：ヴァイオリン協奏曲」	12月2日 ～12月27日	クリエイティブ ブラボ
ファクシミリ版シリーズ 「メンデルスゾーン：ヴァイオリン協奏曲 作品64 ホ短調」	12月2日 ～12月27日	3F 閲覧室内
「蜜蜂と遠雷」 貸出展示：関連楽譜およびCD	11月8日 ～12月27日	1階ロビー

ファクシミリ版シリーズ 「ベートーヴェン：ヴァイオリン協奏曲 作品 61」	12月2日 ～12月27日	クリエイティ ブラボ
ファクシミリ版シリーズ 「アルバン・ベルク：ヴァイオリン協奏曲」	1月6日 ～2月1日	3F 閲覧室内
ファクシミリ版シリーズ 「ベートーヴェン：ピアノソナタ第23番 へ短調『熱情』作品 57」	2月3日 ～2月29日	クリエイティ ブラボ
ファクシミリ版シリーズ 「ベートーヴェン：ヴァイオリン協奏曲 作品 61」	2月3日 ～2月29日	3F 閲覧室内

⑦ニッポニカ・アーカイヴの運用

アマチュアでありながら意欲的なプログラムで定評のある演奏団体、オーケストラ・ニッポニカより寄託されている、未出版の日本人作曲家による管弦楽作品の演奏譜を要望のある演奏団体へ貸し出すことを2014年度より実施している。名曲でありながらも演奏譜が出版されていないため、歴史に埋もれつつある日本人作曲家の管弦楽作品上演の関心は高く、問い合わせは絶えない。

今年度は初めてベルリンフィル他1件、海外の演奏団体からも問合せがあった。オリンピックイヤーで年度の変わり目の時期に同アーカイヴの演奏譜を使用した多くの演奏会が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、公演中止となった。

○ニッポニカ・アーカイヴ コレクションの演奏譜使用の演奏会

音楽大学フェスティバル・オーケストラ 開催日・会場：2020年3月28日 ミューザ川崎シンフォニーホール 2020年3月29日 東京芸術劇場コンサートホール 貸出演奏譜：伊福部昭《シンフォニア・タップカーラ》

⑧地域図書館及び他館との協力

地域の図書館との連携については、1995年に締結の豊島区立図書館との相互協力に関する要綱を見直し、地域住民へのサービス向上を考慮した利用範囲に改めた。また、新キャンパス開校に伴い、目黒区立図書館との相互協力等の連携についての協議を開始した。また、国立国会図書館からの要請により、当館における手稿譜の整理方法や進捗状況と、国会図書館における「林光コレクション」自筆譜の整理状況について、お互いの情報を交換した。

⑨刊行物の発行

2019年度においては、研究紀要43集(冊子)、大学院論文集第5巻(CD-Rom)を刊行した。また、併せて刊行済み紀要などに掲載の論文について、機関リポジトリに公開した。

⑩図書館の利用状況

中目黒・代官山キャンパスキャンパス開校に伴い、2年生以上の学生が新キャンパスを拠点に大学生活を送ることになり、池袋キャンパスにある図書館の利用は、入館者数、貸出冊数共に大幅に減少した。

電子書籍等のオンラインツールの導入を急ぐも、実際のところ日本においては図書館で貸出できる電子書籍コンテンツが極端に少ないことや、楽譜についても図書館向けの電子コンテンツはかなり限定されているため、厳しい状況である。

しかし年を開けて世界的に蔓延した新型コロナウイルスの影響で、図書館界、出版業界も発想の転換を迫られている。既成概念にとらわれず、貴重な資料を保存しつつも、必要な情報や資料を必要な時に、必要な人がアクセスできる環境整備を推進する。

○図書館の利用状況

・開館日数、来館者数、蔵書数

	開館日数	入館者数		所蔵総数	
		総数	一日平均	図書	逐次刊行物
2019年度	258日	32,602人	126人	168,383点	1,093タイトル
2018年度	246日	66,810人	272人	181,968点	1,099タイトル
2017年度	250日	69,752人	279人	177,857点	1,099タイトル

・資料貸出点数と利用率

	資料の貸出点数					利用率		一人当たりの年間貸出点数		*NML
	楽譜	書籍	AV	逐次刊行物	総数	学部生	院生	学部生	院生	再生曲数
2019年度	24,472点	10,129点	6,211点	1,133点	41,495点	80%	95%	15点	45点	未集計**
2018年度	32,134点	10,288点	9,418点	771点	52,611点	88%	99%	20点	58点	384,038
2017年度	32,139点	11,029点	13,430点	1,062点	57,660点	89%	94%	22点	56点	517,819

* NML= Naxos Music Library(クラシック音楽)オンライン配信サービス

**例年、4月半ば以降に集計・公表される。

⑪2019年度事業概要(その他)

事業名	実施時期	事業内容
所蔵資料のICタグ化	通年	新キャンパス移転を機に、図書館所蔵資料の管理方法を従来のタトルテープからICタグに切り替えることとした。関連機器も徐々にICタグ用に変更するとともに、所蔵資料を遡及してICタグ化していく。2019年度は、合計85,000点の資料のICタグ化を実施した。このことにより、全館蔵書点検の負担が軽減され、新キャンパスにおけるオープンスペースの図書についても、毎月蔵書点検・管理が可能となった。
移転後の部会・研究室所蔵資料の整理	通年	移転に伴い保管が難しくなった、各部会・研究室所蔵の資料の事後処理を行った。所定の除籍手順に沿って選別・除籍の手続きを実施した。

K館解体と池袋キャンパス内整備に伴う学内蔵書の整理	2020年2月～	K館解体と池袋キャンパス整備に伴い保管が難しくなった、本学所蔵の資料の選別、除籍・廃棄作業を行った(約16,000点を除籍・廃棄)。未登録のLPや稀覯本等の売却も検討・実施した。 また、他部署保管資料で、大学史関連記録のために必要と思われる資料を預かり、以後の管理保管を引き受けた。
学位論文のリポジトリ公開に当たり、学生への指導等の実施	通年	学位を取得した学生に対して、機関リポジトリでの公開に必要な手続きや必要書類の準備等について指導し、公開した。 ・博士共同研究報告書 2件 ・学位論文 4件

(2) 付属民族音楽研究所

① 民族音楽研究所の研究活動概要

民族音楽研究所は、伝統的な音楽文化を継承しつつ新たな音楽文化を生み出す音楽実践、研究、教育を組織的に展開している。

2019年度は特に、「東アジア文化都市2019豊島パートナーシップ事業」「文化庁・大学における文化芸術推進事業」など公的な助成事業や補助事業、あるいは「SHIBUYA ルネッサンス」への出演や名古屋音楽大学との演奏交流など、外部の諸機関との連携・提携を図りながら音楽実践ならびに音楽研究の創出に活動を発展させたところに大きな特徴がある。また、公開講座、民族音楽等社会人特別講座、民族音楽入門講座など、これまで継続してきた社会教育活動も一層の展開を行い、目黒区教育委員会との連携講座など新たな講座も加わった。また、海外の研究機関の連携として、これまで長年にわたり本研究所が教育研究交流を進めてきたインドネシア国立芸術大学と本学との教育研究連携に関する学術協定が締結され、今後の国際的な研究活動への展開が期待される。

② 東アジア文化都市2019豊島パートナーシップ事業

「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の三か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベントを実施するものであり、これにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指している。また、東アジア文化都市に選定された都市が、その文化的特徴を活かして、文化芸術・クリエイティブ産業・観光の振興を推進することにより、事業実施を契機として継続的に発展することも目的としている。

2019年、東京都豊島区が「東アジア文化都市」の国内都市に選定され、「東アジア文化都市2019豊島パートナーシップ事業」の公募・助成に対して、本学付属民族音楽研究所から応募した『楽器がつむぐ東アジアの未来』が、助成対象事業として認められ、以下の通り事業を実施した。

○東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業『楽器がつむぐ東アジアの未来』

楽器を絆として、日中韓の人々がそれぞれの現代文化と伝統文化を学びあい交流しあうことにより、東アジアの新しい音楽作品を創出し上演することを目的とする。これにより、東アジアのこれからの音楽文化を担う若手クリエイタの育成につなげるとともに、ワークショップや参加型の演奏会により、子供たちから大人まで日中韓の幅広い年齢層の人々の音楽を通しての他者理解・多文化理解につなげる。

(1) 若手クリエイタのための伝統楽器ワークショップ

実施日：2019年4月27日～28日午前 池袋キャンパス B館スタジオ・B500

(2) ワorkshop「世界の弦楽器を弾いてみよう！」

実施日：2019年4月28日午後 池袋キャンパス B館スタジオ・B500

(3) 〈楽器がつむぐ東アジア「現代×伝統」～マンガ・アニメの音楽×オーケストラ楽器×映像～〉

実施日：2019年9月29日15時 池袋キャンパス A館100周年記念ホール



③SHIBUYA ルネッサンスへの貢献

SHIBUYA ルネッサンス実行委員会(主催 渋谷道玄坂商店街振興組合、渋谷地下商店街振興組合、渋谷宮益商店街振興組合、東急本店前商店会、渋谷中央街、大向地区町会連合会、Bunkamura)より、文化村通りで開催される SHIBUYA ルネッサンスにおけるガムラン演奏について出演の要請があり、本学の社会貢献の一環として次のとおり実施した。SHIBUYA ルネッサンスは、「古典文化と現代文化を繋ぎ、まちが地域一体となって生み出す渋谷ならではの文化を、エンタテインメントとして、国内外に発信する。」ことを目的としている。

事業名：SHIBUYA ルネッサンス

場 所：渋谷文化村通り

日 時：2019年6月2日(日)13:00～15:30

出演者：東京音楽大学ジャワガムランオーケストラ、針生すぐり先生等合計20名

なお、主催者である Bunkamura は、2019 年 4 月 23 日に本学との間で「連携・協力に関する協定書」の調印を行った。相互の密接な協力と連携により、文化振興、教育、研究等の分野で協定関係を築き、これらの活動を通して地域社会の形成・発展に寄与するとともに、我が国の芸術文化の振興に資する取組みを推進していくこととなった。



④2019年度事業概要

事業名	実施時期	場所	事業概要
東アジア文化都市 2019 豊島パートナ ーシップ事業「楽器 がつむぐ東アジア の未来」	ワークショップ (2019. 4. 27, 28) 作品制作 (2019. 4. 27 ～ 9. 29) 演奏会 2019. 9. 29	池袋キャ ンパス	「若手クリエイタのための日本・中国・韓国の伝 統楽器ワークショップ」「若手クリエイタによ る東アジアの「現代×伝統」作品制作」、演奏会 「楽器がつむぐ東アジア「現代×伝統」～アニメ 音楽 × オーケストラ楽器×伝統楽器×映像 ～」、一般のためのワークショップ「世界の弦 楽器を弾いてみよう！」などの企画を通して、日 中韓の若手作曲家と伝統楽器奏者が共同で作品を 制作・公演することにより、これからの東アジア の音楽文化の担い手を育てることができた。一般 市民に日中韓の楽器への関心を深めることができ た。
文化庁・大学におけ る文化芸術推進事 業 「日本とアジアの 伝統音楽・芸能のた めのアートマネジ メント人材育成～ 「伝統×伝統」、「伝 統×現代」、「伝統 ×地域」のクロスオ ーバーによる新た な価値の創出を目 指して～」	I 基礎講座 2019. 8. 24, 25 II ワークショッ プ実践セミナー 2019. 10. 5 2019. 11. 9 2019. 12. 7 III 公演制作見学 研修 2019. 11. 5 2019. 12. 6	池袋キャ ンパス、 セルリア ンタワー 能楽堂	日本とアジアの伝統的な音楽・芸能の公演等につ いて、伝統の継承（「伝統×伝統」）という視点 から、I 基礎講座、II ワークショップ実践セミナー、III 公演制作見学研修活動を通して、総合的に 企画・運営できるアートマネジメントの専門的知 見を有した人材育成を目指した。講義やワークシ ョップの受講、グループごとに分かれてのワーク ショップの企画立案などにより、伝統的な音楽・ 芸能のアートマネジメントの基礎的知識と企画力 を身につけた人材養成を行うことができた。
東急Bunkamura との 連携 SHIBUYA ルネッ サンスへのジャワ・ ガムランオーケス トラの出演	2019. 6. 2	渋谷・文 化村通り	ジャワガムラン、ジャワ舞踊のプログラムで SHIBUYA ルネッサンスに出演し、膨大な数にのぼ る観客にインドネシアの音楽文化の魅力を伝える ことができた。
インドネシア国立 芸術大学スラカル タ校との教育研究 連携に関する学術 協定の締結	2019. 8. 28	インドネ シア国立 芸術大学 スラカル タ校	これまで長年にわたり、夏期ガムラン研修、研究 員の留学、教員の学術研究交流などを行なってき たインドネシア国立芸術大学スラカルタ校と本学 との教育研究連携に関する協定書の締結が行われ た。今後、一層の研究交流が期待される。

「公開講座」の開催 (全4回)	2019. 4. 20 2019. 9. 26 2019. 10. 22 2019. 11. 22	池袋キャンパス	「アンデスの楽器の世界」「伊福部昭の遺した楽器 明清楽器をきく其の八」「アジアの声ワーク ショップ-インドの歌謡ドゥルパド」「中国伝統 楽器の響き」という、多彩な内容の公開講座を開催した。定員をはるかに超える入場者を得たものも複数あり、社会教育活動として貢献するとともに、新たな研究分野の開拓にもつながった。
「民族楽器入門講座 (22 講座)」	2019. 6~7 月 2019. 11~12 月	附属民族音楽研究所	社会教育ならびに地域連携の一環として、世界の諸民族の楽器の入門講座を春季・秋季にそれぞれ 11 講座ずつ開講した。
「民族音楽等社会人特別講座」	通年	附属民族音楽研究所、中目黒・代官山キャンパス、池袋キャンパス	社会人に向けて民族音楽等の実技と講義の両面から総合的理解を深める機会を提供する「民族楽器等 社会人特別講座」を開講した。2019 年度は受講生が 選択する楽器もさらに幅が広がり、キルギス音楽からリュートまで幅広い関心に向けての講座を提供することができた。
「ガムラン講座 (2 講座)」	通年	附属民族音楽研究所	社会教育ならびに地域連携の一環として、ジャワガムラン、ジャワ舞踊の講座を継続して開講した。ガムランへの外部からの出演依頼が数多かったため、長年継続しての受講生のなかには、外部出演に加わったものも多数あった。
目黒区教育委員会 連携講座 「ガムラン体験講座」	2020. 2. 9	中目黒・代官山キャンパス	目黒区教育委員会から要請のあった連携講座としてガムランの実技体験を伴う講座を開催した。募集人員の 4 倍を上回る応募があり、受講者からも大変喜ばれる内容となり、ガムランへの関心の高さが伺えた。
東京音楽大学ジャワガムラン・オーケストラ & 名古屋音楽大学ガムラン スカルサクラ ジョイント・コンサート	2019. 12. 8	名古屋音楽大学博音館めいおんホール	文化庁補助事業で招聘予定であった名古屋音楽大学「スカルサクラ」よりジョイントコンサート開催の申し出があり、ジャワガムランとバリ島の竹のガムランのジョイントコンサートを行った。今後の大学間交流の推進のためにも有意義な活動となった。
都立日比谷図書館の協力事業としての民族楽器セミナー	2019. 7. 25 2019. 9. 25 2020. 2. 3	都立日比谷図書館	日比谷図書館文化館の「アカデミー機能」としての「日比谷カレッジ」に協力し、「口琴の響き、その秘密」「明清楽の魅力「遙かなる森の国から～パンフルートの贈り物～」の 3 つの民族楽器等のセミナーを開催した。

研究紀要『伝統と創造』Vol.9の刊行	2020.3	附属民族音楽研究所	論考5本ならびに資料:所蔵楽器の紹介資料(6)を収載した研究紀要『伝統と創造』Vol.9を発行した。
附属民族音楽研究所パンフレットの刊行	2020.3	附属民族音楽研究所	民族音楽研究所の広報活動の強化の一環として、民族音楽研究所の事業概要をまとめた『東京音楽大学附属民族音楽研究所』ならびにその英語版” <i>Institute of Ethnomusicology Tokyo College of Music</i> ”を刊行した。

(3) 附属オーケストラ・アカデミー

本学では2019年度において、東京音楽大学附属オーケストラ・アカデミーの設置に向けて検討を行ってきた。オーケストラ・アカデミーは、オーケストラ奏者として国内外の職業オーケストラで活躍することができる演奏力を教授し、高度な演奏能力を持つ音楽家を育成することを目的としている。本学の教授陣及び国内外で活躍する演奏家・指導者により、オーケストラ実習、室内楽実習、個人レッスン、演奏会等のカリキュラムを実施することで、演奏能力の向上を目指す新たなオーケストラ奏者養成機関である。

2020年1月30日には、「東京音楽大学附属オーケストラ・アカデミー開校(2021年4月開校)」の公表を行ったところであり、今後、開校に向けて運営の詳細について決定する。

9. 附属学校等

(1) 附属高等学校

① 入学・在学状況

2019年度の新入生は86名となり、昨年並みの新入生を受け入れた。クラス編成は1年生2クラス、2年生3クラス、3年生2クラスの7クラス編成となり、総在籍数255名と安定した生徒の確保ができた。今後とも3学年全体で240名程度の生徒数を維持する。

② 教学に関する活動

- ・新学習指導要領に基づくカリキュラムの充実を図るとともに、2022年度高等学校新学習指導要領完全実施に向けての検討を行った。
- ・レッスンの充実を図るため、レッスン回数とともに課題を把握することに努め、レッスン環境が向上する取組みを実施した。
- ・2020年4月より大学の音楽教育専攻が音楽文化教育専攻に改編することに伴い、附属高校の教育として、音楽文化の基本的な在り方や捉え方について、高校授業における取組みとしての検討を行った。あわせて音楽総合コースの充実に向けた検討を行った。
- ・附属高校から大学への飛び級制度の確立について検討を進めるとともに、生徒への説明・周知を行った。

- ・上海音楽教室との連携(公開レッスン)を行った。

③広報活動

- ・ピアノ・創作コースに関し、受験生をさらに獲得するために、周知、宣伝活動を実施した。大手楽器店併設音楽教室各担当者に対し十分な宣伝、広報活動を定期的に行うとともに、ピアノ・創作コースの課題についても検討した。
- ・管打楽器受験生確保のため、オーケストラ、吹奏楽の盛んな小・中学校、地域社会での活動団体等へ教員を派遣するなど、積極的な広報活動を実施した。
- ・ホームページの充実を図り、広報活動の向上に取り組んだ。
- ・国内地方の音楽教室からの受験生確保に関する取組みを強化した。

④高大連携

- ・大学の短期留学制度について、高校生の留学実施を検討する。
- ・大学学事暦に沿った高校行事予定を計画し、高大連携の充実に取り組んだ。
- ・高大連携プログラム、高大合同クラス設置についての検討を進めた。

⑤その他

- ・文京区関口校舎より池袋キャンパス内への移転を滞りなく実施した。

⑥高等学校行事等実績

行事名	日時・場所	行事内容
交歓演奏会	6月8日 大学 TCM ホール)	他の音楽高校の生徒を招待し、互いの演奏を鑑賞し、他校との交流を目的とする。参加校は例年同様に、東京藝術大学音楽学部附属音楽高校・国立音楽大学附属音楽高校・桐朋女子高校・都立総合芸術高校が4校出演し、本校からは3名の生徒が出演した。
春期楽典・聴音 無料体験会	5月25日 池袋キャンパス) A100教室 で開催	33名の参加
室内楽演奏会	6月29日 大学 TCM ホール	室内楽授業のアンサンブルとオーディションにより選出したアンサンブル併せて7組が演奏、また、作曲専攻の作品も1組選出され演奏した。
校外教室	1年生対象 9月6日～8日 宮城県・女川町 89名参加	東日本大震災の被災地を見学し、被災者からの体験談を聞くことで災害に対する備えについて再認識した。また被災地での演奏会を通じて、ボランティアの心を育んだ。
体育祭	9月19日 東京武道館	足立区内の(公益財団法人)東京武道館を会場として実施した。
夏期受験講習会	8月1日～4日 中目黒・代官山キャンパス	参加者116名(1年生7名、2年生23名、3年生86名)で実施した。

秋期楽典・聴音 無料体験会	10月5日 池袋キャンパス A100教 室で開催	35名の参加
文化祭 (音羽祭)	11月3日・4日 高校関口校舎	予定通り全日程を無事に終了した。 入場者数 第1日目 633名 第2日目 629名 合計 1,262名 移転を控え関口校舎での実施が最後となったため、多くの卒業生が来校した。
推薦演奏会	11月3日 高校ホール	文化祭初日、受験生や来訪者向けに本校生徒の演奏を披露する趣旨で毎年行われている。今年は独唱・独奏6名、アンサンブル1組が出演した。
オペラ発表会	11月19日 大学TCMホール	声楽演習授業の発表の場として実施し、今回は「フィガロの結婚」を上演した。会場の関係から例年とは異なり、演奏会形式で小オーケストラの伴奏での公演は好評であった。
チャリティーコンサート	11月26日 東京芸術劇場 コンサート ホール	今年は客演として、女声合唱にソプラノの鈴木玲奈さんが共演、ヴァイオリン二重奏ではコンクール入賞者の本学生徒(外村理紗、前田妃奈)、オーケストラでは同じくコンクール受賞者で本学生徒の稲垣拓己と共演した。今年も黒柳徹子さんを通じて70万円をユニセフに寄付した。(入場者1,326名)
冬期講習会	12月24日～27日 中目黒・代官山キャンパス	参加者111名(1年生7名、2年生26名、3年生76名、過年度生2名)で実施した。
卒業演奏会	3月4日 大学100周年記念ホール	新型コロナウイルス感染防止のため延期(4/25)としたが、その後中止となった。

(2) 付属幼稚園

2019度は、3年保育50名、2年保育2名、計52名の新入園児を迎え、年少50名、年中42名、年長39名の合計131名でスタートした。年少新入園児が例年になく多く、苦勞も絶えなかったが、全教職員一丸となってサポートし合い、無事に保育をおこなうことができた。日々の保育、活動、各行事を通し、子どもたちが大きく成長できたと感じている。

2019年10月より幼児教育無償化がスタートした。幼稚園への入園の関心の高さからか、説明会や公開保育には例年以上の参加があった。出願者総数も昨年より増加した。入園希望者対象のピッコロランドも、軒並み各回満員となるなど好評であったが、結果的には、他園に流れてしまうなど、見込んでいた人数よりは入園者を減らす結果となった。本園の教育方針、カリキュラム、活動内容に対する魅力が十分に伝わっていないこともあり、今後の検討課題である。保護者は、保育内容は

もとより預かり保育を重視している。

預かり保育については、2019年度も開園時の9割以上実施し、一日平均約40名の利用があった。また、スタッフの増員を図ったが、残念ながらスタッフ間の連携が不十分だったり、平常の保育時間に、補助に入ってもらったことで、逆に負担が増してしまったケースも見受けられ、あらためて体制の見直しを図らねばならない課題が残った。

預かり保育	<p>【朝】 8:30～9:00</p> <p>【降園後】 月・火・木・金 14:00～18:00 水 11:30～18:00</p> <p>*開園日の9割以上実施 平均利用者数 約40名</p> <p>【長期休暇】 9:00～18:00</p> <p><春> (2019年) 3月22日～4月6日 10日実施</p> <p><夏> 7月19日～9月6日 29日実施</p> <p><冬> 12月21日～1月7日 6日実施</p>
ピッコロランド	<p>本園入園を検討している未就園児親子の体験保育。</p> <p>1プログラムにつき3クラスの枠を設け、計6回のプログラムで実施。 (1クラスの定員25名。) いずれの回もほぼ満員となるほど、好評。</p>

2019年度下期は、台風や新型コロナウイルスの影響をうけ、各行事について大幅な変更を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、園児及び教職員の安全確保のため、幼稚園を休園とする判断と預かり保育を実施している関係上、簡単に全面休園にできない問題に直面した。保育園や学童保育同等の対応は避けられず、結果、「緊急事態宣言」が発令される直前まで預かり保育を実施することとなった。今後も、様々な感染症の流行や、自然災害が起こりうる可能性はあることから、今一度、様々な事態を想定した危機管理体制の見直しを図る。

本園の保育内容、音楽教育をより魅力あるものとするはもちろん、子どもたちの安心・安全を第一に考えたさらなる危機管理の構築、環境整備が喫緊の課題である。

①2019年度幼稚園行事

事業名	実施時期	場所	事業内容
入園式・始業式	2019. 4. 7	池袋キャンパスBスタジオ	3年保育50名、2年保育2名 計52名入園
夕涼み会	2019. 7. 13	池袋キャンパスB館駐車場	来場者多数。櫓太鼓のもと盆踊り。保護者会による出店。
運動会	2019. 10. 14	豊島区立千登世橋中学校体育館	台風の影響により、日程順延。例年の南池袋小学校が使用できず、千登世橋中学校体育館で実施。

入園考査	2019. 10. 24 ～10. 25	園舎内	3年保育72名、2年保育9名 計81名出願
作品展 バザー	2019. 11. 3～ 11. 4	園舎内	園児の力作を展示 保護者会主催のバザー
クリスマス演奏	2019. 12. 17	池袋キャンパス B500	オペレッタ、木琴合奏、合唱、鈴とカスタネット の分担奏などを披露。
卒園演奏会	2020. 1. 25	池袋キャンパス Bスタジオ	卒園する園児38名がレッスンの成果を発表。
ひなまつり演奏	2020. 2. 28	池袋キャンパス B500	新型コロナウイルス感染防止のため、保護者、観客をいれず園児のみで実施。
卒園式	2020. 3. 18	池袋キャンパス Bスタジオ	38名が卒園。新型コロナウイルス感染防止のため、卒園児と保護者2名までの参加で挙行。学生によるオケの生演奏も取りやめとなり、大幅に縮小した内容となったが、レッスン講師による入退場時の生演奏や、園児たちが合奏を披露し、感動的な式典となった。

②2019年度在籍者数(2019. 5. 1 現在)

	男	女	合計
さくら1組	12	13	25
さくら2組	12	13	25
すみれ1組	11	11	22
すみれ2組	8	12	20
ゆり1組	10	9	19
ゆり2組	10	10	20
合計	63	68	131

③預かり保育 (平常)

曜日	時間帯	1日平均利用園児数
月・火・木・金	8:30～9:00、 14:00～18:00	約40名
水	8:30～9:00、 11:30～18:00	

(長期休暇中)

期間	実施日数	1日平均利用園児数
春季休暇 3月22日～4月6日	10	8
夏期休暇 7月19日～9月6日	29	16
冬季休暇 12月21日～1月7日	6	9

④レッスン実績(2019. 5. 1 現在)

		ピアノ	ヴァイオリン	マリンバ	うた	リトミック	合計
さくら		0	0	0	0	50	50
すみれ		25	6	3	6	0	40
ゆり	継続履修	15	9	3	11	0	38
	追加履修	0	0	0	2	0	2

⑤課外授業

課外授業名	年間授業数	平均参加園児数
カワイ絵画造形教室	年間各 25 回	約 42 名
英語教室(mpi)		約 9 名
ジャクパ体操教室		約 76 名
学研プレイルーム		約 55 名

10. 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営

① 事務組織の強化

2019年4月1日中目黒・代官山キャンパスの開校に伴い、限られた人的資源を有効活用した事務組織に改編した。事務組織の強化を目的とし、3部長制(総務部、財務施設部、学務部)を採用し、業務がより円滑に機能するよう再編するとともに、池袋キャンパス事務室を設置して両キャンパスの連携・協力を進めた。また、今後の大学の将来計画策定や管理運営機能を強化するため、理事長・学長を補佐するための事務局機能を一層強化するための事務組織の見直しを実施した。

2019年10月1日、理事長の下に「監査室」を設置し、内部監査体制の強化と監事支援機能の充実を図った。また、大学の基本的な使命の根幹である教育・研究とともに、社会貢献が大学の第三の使命として重要性を増していることから、大学と社会との双方向的な連携を推進していくことが必要である。本学が社会と関わり、より一層「社会に開かれた大学」として発展していくために、社会との協働を推進し、地域社会からも厚い信頼と支援を受ける必要があることから、事務局に社会連携を主担当とする部・課の設置に向けての検討を行った(2020年6月1日設置予定)。

また、事務組織上の課題、(1)管理職層の充実及び業務における質を安定的に確保するため若年層を対象とした採用を公募により実施し、多数の応募者の中から人的補強を図った。

② 人事計画及び人件費削減

学長のリーダーシップの下、教員組織の活性化をさらに進展させるため、人事委員会において教員の人事計画について検討した。特に、本学学生数の動向を踏まえた常勤・非常勤教員数の適正規模については、本学の経営上の課題であり、また、今後の持続的発展を阻害する要因とならぬよう、各専攻部会において検討のうえ、人事委員会によるヒヤリングを経て進めた。

人件費を削減するために、教員の採用、昇格、契約等について、協議を進めるとともに、今後、新たに専任教員として採用する者は、教育力、演奏力、人格の点で抜きん出た資質を有し、本学の発展に尽くす強い意志を持った者とするなど、教員人事の取り扱いについて見直しを図った。また、専任教員の計画的な削減、非常勤教員の新陳代謝に向けて人事委員会において集中的に協議した。

③給与制度改革

給与制度改革については、給与検討会により、(1)能力と業績評価に応じた給与体系の検討、(2)諸手当の整理・見直しの検討、(3)大学院手当の見直しの検討、(4)非常勤教員の給与体系及び実績・評価の考え方の検討、(5)給与関係規程・規則等の再点検等の観点から協議を進め、次年度以降も具体的検討を引き続き行い、改善策を講ずることとしている。

(2)事務の効率化・合理化

①エネルギー管理の効率化

中目黒・代官山キャンパスの契約電力について、過去1年間の最大電力の実績を踏まえ、デマンド管理を的確に進めることし、115kW下げ、基本料金を約180万円程度削減することができた。エネルギー管理については、中目黒・代官山キャンパスのエネルギー管理標準(試行版)において運用を始めた。次年度には、管理体制も合わせて整備することとしている。

②備品管理の効率化

什器・備品等の台帳については、発注・検収と台帳登録・ラベル印刷が別システムであることが課題であることから、今後の管理体制も含め問題点を洗い出した。2020年度中にシステムと管理体制を見直し、さらに適切な運用管理を図るものとする。

③2 キャンパス運用に伴う業務の合理化

施設保全業務について、2キャンパスにおける廃棄物処理の代行業務の明確化、自家用電気工作物保安規定における具体的な業務の整理、2キャンパスにまたがる建築物環境衛生管理技術者の配置方法、ICTの活用、各ホールの運営支援の整理等の問題点を洗い出した。2020年度には、これらのことを踏まえ、両キャンパスの清掃管理業務、衛生管理業務、設備管理業務、建物・設備保全業務、警備防災業務を一元化し、複数年契約で委託するための取組みを実施する。

④施設の有効活用

2019年4月、中目黒・代官山キャンパスの開校に伴い、本学施設を教育研究及び社会貢献に関わる活動を目的とした諸団体に積極的に貸与することは、本学の社会貢献の推進に繋がることから、池袋キャンパスも含め「東京音楽大学施設貸出規程」を制定(令和元年9月25日)した。

⑤情報化の推進

2019年4月に開校した中目黒・代官山キャンパスと池袋キャンパスとの連携に関わる、情報ネットワークの及び情報機器環境の改善・運用について下記の通り実施した。また、2020年度においても、2019年度からの継続課題に取り組みつつ教育ニーズ合わせた運用を行う。

○Wifi 整備

- ・中目黒・代官山キャンパス全域、池袋キャンパス A 館・B 館・J 館の一部・ G 館・民族音楽研究所

○教職員向けスマートフォン導入・運用

- ・学生臨時貸出分及び教職員向け貸出分として合計 400 台の運用・管理

○スマートフォンアプリの開発・運用

- ・中目黒・代官山キャンパスの鍵管理システム(2019年度運用開始)
- ・学生向け履修科目用マイカレンダー(2019年度運用開始)
- ・学生向け履修科目及び学内連絡等に関する掲示板通知サービス(2019年度運用開始)
- ・履修授業出欠管理(2019年度秋以降利用開始)

○職員向けグループウェアの導入

- ・130名分の登録・管理(2019年3月運用開始)
- ・利用サービスは、スケジュール管理、ファイル共有及びお知らせ共有等

○デジタルサイネージの導入・運用

- ・中目黒・代官山キャンパスの情報掲示板として利用(2019年度運用開始)

○Microsoft 社の Windows7 保守サポート終了に伴う対応

- ・学生利用(図書館等)及び教職員利用分合計 200 台規模で PC の入替、データの移行作業を実施。

○Juliet 運用支援

- ・Juliet による新履修登録に関する運用支援
- ・新シラバスの入稿・閲覧に係る Juliet サービスへのデータ統合等の運用支援

○高校移転に関連したインフラ再整備

- ・情報機器類の移設、LAN・電源の再配線、ネットワーク設定・環境整備、Wifi 整備等

○k 館からの施設移設に伴うインフラ再整備

- ・B 館内への情報機器類の移設、LAN・電源再配線、ネットワーク設定・環境整備等

(3)情報公開の促進

学校法人の情報公開については、平成 16 年の私立学校法改正により、財務情報の公開を中心に取り組みが進められ、教学に関する情報は平成 22 年に学校教育法による情報公開が規定されている。また、私学助成に関しては、私立学校振興助成法に基づき財務書類等の所轄庁への届出が義務付けられている。

学校法人については、複層的に情報の公開が定められているところであるが、社会からの信頼を高め、その支援を受けるためには、外部性・透明性を高め、チェック機能を向上させるだけでなく、社会に向けた情報の公開の推進が必要である。また、これらの観点のみならず、経営状況を「見える化」し、学校法人の抱える課題を顕在化させるとともに、これまでの取組みの成果を明確にする経営改革の観点からも重要とされている。

2020年4月施行の私立学校法の改正は、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく観点から、従前より規定されている財務諸表の作成及び事務所への備付けに加えて、閲覧開示書類及び対象者の拡大を行うとともに財務書類等の公表を求めるものであること、また、役員報酬基準について、施行日までに改正後の私立学校法に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴いた上で作成・公表する必要があること等が定められた。

本学においても、多くの情報について既に自主的に公開されているところであるが、公益性を有する法人としての社会に対する説明責任の在り方が大きく変化している状況を踏まえ、情報公開のさらなる促進が必要であるとの観点に立ち、法律で求められている内容はもとより積極的な情報公開を実施した。

(4) 自己点検・評価活動の充実

2020年4月1日施行の私立学校法に伴い、「学校法人の責務」、「学校法人の管理運営制度の改善」、「事業に関する中期的な計画」及び「学校法人の運営の透明性の向上」などについて法制化された。特に、事業に関する中期的な計画の作成が義務付けられ、事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならないものとされた。これらのことから、本学における自己点検・評価の在り方についても、検討を行った。

また、学校教育法の改正に伴い、大学機関別認証評価の結果は、「大学評価基準に適合している」又は「大学評価基準に適合していない」のいずれかを明示することになり、これまでのように、一定の期間内に大学評価基準を満たすことが期待できるとして「認定保留」することは想定されない取り扱いとなった。このことから、評価基準項目は、中期的な計画に反映し、常に業務運営上意識したうえで、エビデンスを積み上げていく重要性についても検討を行った。

以上のことから、大学機関別認証評価に今後対応していくためには、自己点検・評価のさらなる充実が不可欠であり、中期計画に基づき毎年度、達成状況を自己点検・評価する必要がある。PDCAサイクルを構築していくためにも、中期目標、中期計画、年度計画、事業計画書、事業報告書、自己点検・評価などを連関させるシステムの構築が必要であり、効率的に対応する仕組みづくりに着手した。

11. 法人運営の改善

(1) 経営・ガバナンス強化

文部科学省では私立大学の振興に関する総合的な検討を行うため、「私立大学の振興に関する検討会議」が設置され、(1)私立大学の果たすべき役割、(2)私立大学のガ

バランスの在り方、(3)私立大学への経営支援、(4)経営困難な状況への対応、(5)私立大学の財政基盤の在り方などをはじめとする私立大学の振興に関して検討が行われた。検討会議の「議論のまとめ」を踏まえ、大学設置・学校法人審議会法人分科会の下、学校法人制度改善小委員会が設置され、検討が進められてきた。その結果、改善に向けた考え方・方策として、「学校法人制度の改善方策について(2019年1月7日)」の提言がなされた。学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化を図ることを主目的とする内容であり、学校法人制度の見直しの方向性としては、その根幹である理事会・監事・評議員会について、本来期待されているそれぞれの役割が十分に果たせるよう、その機能の活性化を図るとともに各機関の権限と責任を一致させることが必要であるとしている。また、各機能の強化や情報公開の推進により、透明性のあるガバナンスが担保されるよう、(1)中長期計画の策定の推進、(2)「私立大学ガバナンス・コード」の策定の推進、(3)役員の実務責任の明確化、(4)理事・理事会機能の実質化、(5)監事機能の実質化、(6)評議員会機能の実質化の改善を図っていくことが必要とされた。

文部科学省に設置された、「私立大学の振興に関する検討会議」と「学校法人制度改善検討小委員会」の議論並びに公益的な法人の改革動向や近年の私立大学等を巡る状況などを受けて、学校法人の自律的なガバナンスの改善、経営の強化及び一層の情報公開等の取組みを進めるため、私立学校法が改正(令和2年4月1日施行)された。

今回の改正法では、学校法人の三つの責務規定が新設され、役員職務と責任の明確化(善管注意義務と損害賠償責任の整備等)、中期的な計画の策定、役員報酬基準等の公表などが法定化され、本学においても寄附行為等の変更など所要の改正手続きを実施したところである。

このように、私立大学を取り巻く環境が変化する中、本学では、大学におけるガバナンスの特質を見極めた上で、ガバナンス改革に関する取組みを今後も推進する。

①ガバナンスの改善・強化

2019年1月7日、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会「学校法人制度改善小委員会」より提言のあった「学校法人制度の改善方策について」には、学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化として監事機能の実質化が求められている。具体的には、(1)監事監査基準・同規則等の作成、(2)重点監査項目を盛り込んだ具体的な監査計画及び監査結果を具体的に記載した監査報告書の作成、(3)理事会や評議員会等の重要会議への監事の出席のルール化、(4)監事監査支援体制の充実、(5)監事の選任方法の工夫・改善、(6)一定規模以上の学校法人における常勤監事の設置等が盛り込まれた。

また、2019年5月24日の私立学校法の一部改正(2020年4月1日施行)により、監事制度について、「監事の理事に対する牽制機能の強化」が図られた。具体的には、(1)理事の業務執行状況の監査(第37条)、(2)理事会の招集請求権・招集権、評議員会の招集権の付与(不正等の場合)(第37条)、(3)理事の法令違反行為等の差止め(第40条の5)について規定された。

以上のことから、私立学校法第 37 条第 3 項及び東京音楽大学寄附行為第 15 条に定める監事の職務に基づき、監事の監査及び調査に関し、本学の業務の合理的かつ効率的な運営及び会計経理の適性を期すことを目的として、2019 年 10 月 1 日、「学校法人東京音楽大学監事監査規程」を制定した。監事の義務、会計監査人との連携、監事の権限及び監査の項目等を明確にすることにより、監事監査により、本学の業務について、より一層の適正かつ効率的な運営が確保されることとなった。今後、監事監査においては、監査項目等を盛り込んだ監査計画を策定し、本学の業務の合理的かつ効率的な運営及び会計経理の適正を期すことを目的として実施する。

②監査室の設置

「学校法人制度の改善方策について」の監事機能の実質化に係る具体的方策として掲げられているのが、監事監査支援体制の充実であり、日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード(2019 年 3 月 28 日)」には、監事業務を支援するための体制整備が求められている。

現在の私立大学を取り巻く状況からも、本学理事長及び理事会が執行する組織・業務運営及び及び計画並びに関係法令等に基づく運営・執行状況を内部監査体制の充実や監事業務支援の体制整備が喫緊の課題であった。本学における内部統制及びリスクマネジメントの推進を図るとともに、効率的かつ効果的な業務運営の遂行に寄与し、もって本学の健全な発展に資すること、また、監事及び会計監査人が職務を実効的に遂行するため、監事等の業務を支援するための体制整備を図ることを目的として、2019 年 10 月 1 日に「監査室」を設置した。

③監査室規則の制定

監査室の設置に伴い、監査室の組織及び運営並びに内部監査に必要な事項を明確にするため、「学校法人東京音楽大学監査室規則」を制定した。監事は、監査室との連携を図ることにより、監事監査のスタッフ不足及び情報不足を補い、監査室は、内部監査結果や実施状況等の情報を監事に提供するなど、監事監査を支援する。監査室は、以下の視点を持って内部監査を実施することとした。

○内部監査の視点

- ・業務計画(業務の達成状況)
- ・予算管理(関連規則に基づく予算執行状況)
- ・資産管理(関連規則に基づく現金その他資産の管理)
- ・労務管理(効率化、活性化、勤務体制、働き方)
- ・業務管理(規程、部内教育、業務システム、情報セキュリティ)
- ・課題整理(懸案事項等の管理)

2019 年度においては、起案文書の決裁状況や契約関係の決議文書等について、監査室長が日常的に書面監査を行い、特に業務の効率化と内部牽制体制を視点を起案担当者への指導・助言を行った。

④東京音楽大学利益相反ポリシーの制定

大学は、人材養成と学術研究の機能を果たす機関として法令上の位置づけを与えられ、公的研究費の供与や税制上の優遇措置等の公的支援を受けている。その意味において、大学は広く国民に対し、教育研究を適切に遂行する責任を担っており、産学官連携活動において利益相反が生ずる状況は、教育研究に関する社会的責任が十分に果たされていないことになる。また、大学が適切な対応を怠れば、その結果として産学官連携の推進自体が阻害されるおそれがある。また、2019年5月24日、私立学校法の一部改正(2020年4月1日施行)により、利益相反取引制限の対象拡大が規定されるなど、教育研究機関として相応しいガバナンス強化が求められた。

本学が産学官連携活動を推進するにあたり、教育研究への信頼が損なわれないように、また、教職員等が利益相反の特徴を明確に理解した上で、安心してこれらの活動に取り組める環境を整備することが重要であることから、利益相反に関するマネジメントの構築に向け、2019年11月27日「東京音楽大学利益相反ポリシー」を定め、大学内外に公表するとともに、運用を開始した。

⑤利益相反マネジメント推進体制の整備

本学における利益相反マネジメントについて、東京音楽大学利益相反ポリシーの定めるところに従い、その実施体制及び手法について定め、利益相反を適切に管理することを目的として、2019年11月27日、「東京音楽大学利益相反マネジメント規程」を制定した。本学における利益相反の定義を明確にするとともに、利益相反マネジメント委員会を設置するなど推進体制の整備が整った。

(2) リスクマネジメントの強化

①コンプライアンス推進体制の整備

本学におけるコンプライアンスに関し、基本となる事項を定め、公平かつ公正な職務の遂行及び本学に対する社会的信頼の維持を図り、健全な大学運営に資することを目的として、2019年7月3日、「学校法人東京音楽大学におけるコンプライアンス基本規程」を制定した。理事長をコンプライアンス最高責任者とするほか、コンプライアンス統括責任者、コンプライアンス推進責任者を明確にするなど、コンプライアンス推進体制の整備が整った。また、同規程には、コンプライアンス推進委員会を設置することとし、コンプライアンスの推進に係る各種取組み及びコンプライアンス事案への対応についても規定した。

②情報セキュリティの確保

本学における情報セキュリティの確保を図るため、本学が保有する情報資産に対する学内外からの侵害の阻止並びに本学及び学外の組織が保有する情報資産に対して脅威を与えるような行為の抑止等に資することを目的として、2019年7月3日、「学校法人東京音楽大学情報セキュリティ規程」を制定した。事務局長を情報セキュリティ総括責任者とするほか、情報セキュリティ実施責任者、情報セキュリティ担当者を明確にするなど、全学の管理体制の整備が整った。また、同規程には情報

セキュリティ委員会を設置するとともに、東京音楽大学情報セキュリティインシデント対応チームを設置することとし、教職員の責務や教育研修等についても規定した。

12. 施設整備計画

(1) 教育研究環境の整備

① 池袋キャンパス再整備計画

池袋キャンパス再整備計画については、常勤理事会の下に設置された施設整備に関する作業部会において策定した事業計画書に掲げた7つの課題のうち、優先的に取り組むことが決定された施設整備として、「附属高等学校の環境整備」、「学生寮の在り方」について検討を行い、池袋キャンパス内に附属高等学校が使用するグラウンド整備と学生寮整備を行うこととなった。池袋グラウンドは、H館を解体しB館駐車場に整備を行うことで、2020年4月の附属高等学校移転後における生徒の安全確保及び高大連携の一層の強化を図ることとなった。学生寮は、K館を解体し、現目白台学生寮と同規模のものを整備することが決定され、プロポーザルにより優先交渉者を決め整備契約に向けて協議を行っている。なお、解体するK館に配置されている研究室、事務部門等については、A館、B館、J館に移転することとし、必要な改修整備等を実施した。

② 附属高校移転に関連した施設整備

2020年4月からの附属高等学校の移転を踏まえ、教務委員会で決定された池袋キャンパスでの授業拡大等に沿った施設整備を実施した。高校生徒と大学生が、A館において自学自習を促進できる環境整備や昼食時間を円滑に活用するための環境整備として、ギャラリー等の席の増設を行った。B館には、教員が自由に執務できコミュニケーションの促進を図るための教員室を増設するとともに、150人の教員ロッカーエリアを整備した。また、附属高等学校と大学の授業拡大に対応するために、楽器・楽譜置場を拡充し、オーケストラ、吹奏楽アカデミー等の円滑な運営を図るための整備を実施した。

(2) 安全管理

① 防災・危機管理体制の充実

中目黒・代官山キャンパスにおいて、目黒区との相互協力のために避難所の開設などについて「災害時における協力体制に関する協定書」を締結した。また、中目黒駅周辺における帰宅困難者対策について目黒区と中目黒駅周辺企業などと協議を重ね、対応マニュアルの作成に協力した。次年度（2020年度）は、BCP（Business continuity planning：事業継続計画）を策定し、目黒区や東京都との連携強化を更に深めていくこととしている。

13. その他

(1) 東京音楽大学「中目黒・代官山キャンパス」開校・創立 111 周年記念式典

2019年5月18日(土)・19日(日)、東京音楽大学「中目黒・代官山キャンパス」開校・創立 111 周年記念式典を挙行了。記念式典、記念行事(街づくりイベント)及び記念コンサート等の実施内容については以下のとおり。

① 記念式典、記念行事等

行事	日時	事業内容
記念式典	2019年5月18日(土)13:00	・記念演奏(TCMホール)・記念式典(TCMホール)
	2019年5月18日(土)14:30	・記念祝賀会(学生レストラン)
	2019年5月18日(土)14:30	・施設見学会
記念行事 (街づくりイベント)	2019年5月18日(土)13:00	・鈴華ゆう子スペシャルコンサート (東京音楽大学シンフォニーオーケストラ)
	2019年5月19日(日)3回	・建築ツアー
	2019年5月19日(日)19:00	・TCMコンサート・三者合唱(目黒区役所、中目黒小学校、戸田建設)

② 創立 111 周年記念コンサート

創立 111 周年記念演奏会としては、『創立 111 周年記念コンサートシリーズ』を本学教員、在学生、若手の卒業生により 7 件 (8 公演) 行い、3 年間に渡る記念事業を実施し締め括った。

演奏会名	日時	場所	入場者数/客席数
創立 111 周年 記念式典	2019年5月18日(土) 13:00 開演	本学 TCM ホール	シンフォニーオーケストラ出演
弦楽器部会 弦楽アンサンブル演奏会	2019年6月20日(木) 18:00 開演	本学 TCM ホール	347名/422席
管打楽器部会 打楽器教員による「打楽器の祭典」	2019年6月22日(土) 16:00 開演	本学 TCM ホール	371名/422席
管打楽器部会 金管ソロ・室内楽演奏会	2019年6月23日(日) 15:00 開演	本学 TCM ホール	252名/422席
管打楽器部会 木管ソロ・室内楽演奏会	2019年6月30日(日) 15:00 開演	本学 TCM ホール	365名/422席
管打楽器部会 木管ソロ・室内楽演奏会 追加公演	2019年6月30日(日) 18:30 開演	本学 TCM ホール	303名/422席
ピアノ部会 煌めきのモーツァルトピアノ協奏曲集 学生とオーケストラが贈る 111 周年から未来への始動	2019年9月15日(日) 15:00 開演	本学 TCM ホール	355名/422席
指揮部会 指揮クラブフレンドシップコンサート 室内楽+協奏曲(プラス指揮)	2019年9月23日(月・祝) 18:00 開演	本学 TCM ホール	339名/422席
声楽部会 “ガラコンサート” ソロと踊りと 第九 4 楽章「合唱付き」	2019年9月29日(日) 15:00 開演	本学 TCM ホール	360名/422席

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

2019年度は「東京音楽大学中期目標・中期計画（2016年度開始6年計画）」の4年目であり、教育の質を高める諸施策について取組み、多大な成果を挙げることができた。

また、創立111周年記念事業である「中目黒・代官山キャンパス新校舎建設工事」は、2019年1月29日に完成、当初の予定通り2019年4月に開校し、教育環境の充実を図ることができた。更に、2019年度より「吹奏楽アカデミー」新専攻がスタートし、2017年度の「ミュージック・リベラルアーツ」に続き、学生の多様な要請に応じることが可能となった。

付属高等学校については、2020年4月の池袋キャンパス移転計画に基づき、工事を始め施設設備充実に取り組んでおり、付属幼稚園においても、大学と連携を取りつつ、園児の安全第一に発達段階に応じた決め細やかな教育を推進した。

予算編成及び執行については、「学生本位」との信条のもと、編成重点方式の採用、執行についても、必要性の是非を検討しつつきめ細かく実施した。

○今後の展望

中目黒・代官山キャンパス、池袋キャンパスとの2キャンパス体制における施設設備面の充実に力を注ぐとともに、中長期的財務計画を定め、財務の健全化に全力で取り組む。

(1) 貸借対照表の状況

法人全体の総資産は401億円となり、前年度より6億円増加となっている。

○有形固定資産：-251百万円

・中目黒・代官山キャンパス空調設備リースバックによる減少と備品増と建設仮勘定からの振替が主な原因である。

○特定資産：52百万円

・奨学基金と退職金特定資産増による。

○固定負債：1,082百万円

・事業団借入、長期借入金の減少（元本返済による）、退職給与引当金の増加。（退職金に充てる資金として組入れ）

貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	37,029	37,255	△ 226
有形固定資産	29,994	30,246	△ 251
土 地	11,476	11,476	0
建 物	16,806	16,949	△ 143
その他の有形固定資産	1,709	1,818	△ 105
特定資産	1,302	1,250	52
その他の固定資産	5,731	5,759	△ 27
流動資産	3,160	2,308	851
現金預金	2,920	2,041	878
その他の流動資産	238	266	△ 27
資産の部 合計	40,189	39,564	624

■負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	13,302	11,059	2,242
長期借入金	11,102	10,019	1,082
その他の固定負債	2,199	1,040	1,159
流動負債	1,676	2,593	△ 917
短期借入金	300	392	△ 92
その他の流動負債	1,374	2,199	△ 825
負債の部 合計	14,978	13,653	1,324

■純資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	35,159	33,387	1,772
第1号 基本金	34,664	32,895	1,769
第3号 基本金	213	210	3
第4号 基本金	282	282	0
繰越収支差額	△ 9,949	△ 7,475	△ 2,473
翌年度繰越収支差額	△ 9,949	△ 7,475	△ 2,473
純資産の部 合計	25,210	25,911	△ 700
負債及び純資産の部 合計	40,189	39,564	624

(2) 収支計算書の状況

- ・学生数 1,913 名 ※2018 年度より学生数 10 名増
(内訳:大学院・大学 1 名増・高校 10 名増・幼稚園 1 名減)
- ・寄付金収入は 2020 年 3 月末をもって、「創立 111 周年記念募金」(特別寄付金)を終了。(東京音楽大学 TCM基金募集開始)

資金収支計算書

■収入の部

(単位：百万円)

科 目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,370	3,368	1
手数料収入	27	25	1
寄付金収入	74	73	0
補助金収入	410	469	△ 59
資産売却収入	250	1,204	△ 954
付随事業・収益事業収入	20	10	10
受取利息・配当金収入	52	52	0
雑収入	212	258	△ 45
借入金等収入	1,400	1,400	0
前受金収入	964	899	65
その他の収入	2,432	1,733	699
資金収入調整勘定	△ 1,105	△ 1,124	18
前年度繰越支払資金	2,041	2,041	
収入の部 合計	10,150	10,412	△ 261

■支出の部

(単位：百万円)

科 目	予算	決算	差異
人件費支出	2,667	2,777	△ 110
教育研究経費支出	1,042	853	188
管理経費支出	500	425	74
借入金等利息支出	42	47	△ 4
借入金等返済支出	392	409	△ 16
施設関係支出	910	1,525	△ 614
設備関係支出	457	195	261
資産運用支出	1,072	232	839
その他の支出	2,353	2,579	△ 226
〔予 備 費〕	19		19
資金支出調整勘定	△ 1,318	△ 1,555	237
翌年度繰越支払資金	2,010	2,920	△ 909
支出の部 合計	10,150	10,412	△ 261

活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

		科 目	金 額
		教育活動による資金収支	収入
		手教科収入	25
		特別寄付金収入	3
		一般寄付金収入	27
		経常費等補助金収入	469
		付随事業収入	10
		雑収入	258
		教育活動資金収入計	4,163
	支出	人件費支出	2,777
		教育研究経費支出	853
		管理経費支出	425
		教育活動資金支出計	4,057
		差引	106
		調整勘定等	△ 11
		教育活動資金収支差額	95
		科 目	金 額
		収入	施設設備寄付金収入
		施設設備補助金収入	1,104
		施設整備等活動資金収入計	1,146
	支出	施設関係支出	1,525
		設備関係支出	195
		施設整備等活動資金支出計	1,721
		差引	△ 574
		調整勘定等	315
		施設整備等活動資金収支差額	△ 258
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			△ 163
		科 目	金 額
		収入	借入金等収入
		有価証券売却収入	100
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	180
		短期貸付金回収収入	0
		預り金受入収入	1,265
		立替金回収収入	19
		仮払金回収収入	17
		小計	2,982
		受取利息・配当金収入	52
		その他の活動資金収入計	3,035
	支出	借入金等返済支出	409
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	183
		退職給与引当特定資産繰入支出	49
		立替金支払支出	20
		仮払金支払支出	16
		預り金支払支出	1,266
		小計	1,945
		借入金等利息支出	47
		その他の活動資金支出計	1,993
		差引	1,041
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	1,042
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			878
前年度繰越支払資金			2,041
翌年度繰越支払資金			2,920

2. 経年比較

(1) 貸借対照表

貸借対照表 経年比較表

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	27,499	33,355	33,981	37,255	37,029
有形固定資産	18,293	24,966	22,147	30,246	29,994
土地	11,476	11,476	11,476	11,476	11,476
建物	5,856	5,950	6,258	16,949	16,806
その他の有形固定資産	958	7,536	4,410	1,818	1,709
特定資産	2,526	1,010	1,981	1,250	1,302
その他の固定資産	6,677	7,377	9,852	5,759	5,731
流動資産	7,783	3,945	3,577	2,308	3,160
現金預金	7,618	3,628	3,146	2,041	2,920
その他の流動資産	164	316	428	266	238
資産の部 合計	35,282	37,301	37,559	39,564	40,189

■負債の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定負債	7,954	9,303	9,731	11,059	13,302
長期借入金	7,219	8,411	8,911	10,019	11,102
その他の固定負債	735	891	820	1,040	2,199
流動負債	1,574	1,845	1,699	2,593	1,676
短期借入金	388	500	490	392	300
その他の流動負債	1,184	1,343	1,207	2,199	1,374
負債の部 合計	9,529	11,149	11,431	13,653	14,978

■純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
基本金	25,338	29,726	27,099	33,387	35,159
第1号 基本金	23,257	29,325	25,656	32,895	34,664
第2号 基本金	1,680	8	1,050	0	0
第3号 基本金	110	110	110	210	213
第4号 基本金	290	282	282	282	282
繰越収支差額	415	△ 3,575	△ 972	△ 7,475	△ 9,949
翌年度繰越収支差額	415	△ 3,575	△ 972	△ 7,475	△ 9,949
純資産の部 合計	25,753	26,151	26,127	25,911	25,210
負債及び純資産の部 合計	35,282	37,301	37,559	39,564	40,189

(2) 収支計算書
①資金収支計算書

資金収支計算書 経年比較表

■収入の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	3,469	3,422	3,333	3,364	3,368
手数料収入	27	25	26	26	25
寄付金収入	19	32	29	74	73
補助金収入	404	684	404	391	469
資産売却収入	3,116	1,500	4,526	1,801	1,204
付随事業・収益事業収入	56	65	70	57	10
受取利息・配当金収入	51	111	130	63	52
雑収入	177	144	173	256	258
借入金等収入	7,770	2,230	0	2,000	1,400
前受金収入	893	901	969	905	899
その他の収入	2,222	2,082	2,772	2,236	1,733
資金収入調整勘定	△ 1,014	△ 1,305	△ 1,090	△ 1,220	△ 1,124
前年度繰越支払資金	7,922	7,618	3,146	3,628	2,041
収入の部 合計	25,117	17,513	14,493	13,585	10,412

■支出の部

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	2,702	2,628	2,698	2,753	2,777
教育研究経費支出	649	629	619	678	853
管理経費支出	218	349	346	394	425
借入金等利息支出	21	47	48	46	47
借入金等返済支出	162	435	490	500	409
施設関係支出	7,918	4,119	3,122	5,041	1,525
設備関係支出	60	105	107	878	195
資産運用支出	4,592	4,839	2,160	867	232
その他の支出	1,441	1,492	1,619	1,648	2,579
[予 備 費]					
資金支出調整勘定	△ 267	△ 280	△ 348	△ 1,266	△ 1,555
翌年度繰越支払資金	7,618	3,146	3,628	2,041	2,920
支出の部 合計	25,117	17,513	14,493	13,585	10,412

②活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書 経年比較表

(単位：百万円)

科目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	3,469	3,422	3,333	3,364	3,368
	手数料収入	27	25	26	26	25
	特別寄付金収入	8	16	16	3	3
	一般寄付金収入	11	15	11	8	27
	経常費等補助金収入	404	431	404	391	469
	付随事業収入	56	65	70	57	10
	雑収入	177	144	173	256	258
	教育活動資金収入計	4,155	4,121	4,036	4,108	4,163
	支出					
人件費支出	2,702	2,628	2,698	2,753	2,777	
教育研究経費支出	649	629	619	678	853	
管理経費支出	218	349	346	394	425	
教育活動資金支出計	3,570	3,607	3,664	3,826	4,057	
差引	584	514	372	281	106	
調整勘定等	25	△ 14	102	△ 21	△ 11	
教育活動資金収支差額	609	499	474	259	95	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	1	62	42
	施設設備補助金収入	0	252	1,050	0	1,104
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	630	0	17	0
	施設整備等活動資金収入計	0	882	1,052	80	1,146
	支出					
	施設関係支出	7,918	4,119	3,122	5,041	1,525
	設備関係支出	60	105	107	878	195
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	8	8	0
	施設整備等活動資金支出計	7,978	4,225	3,238	5,929	1,721
差引	△ 7,978	△ 3,342	△ 2,185	△ 5,848	△ 574	
調整勘定等	0	△ 216	238	816	315	
施設整備等活動資金収支差額	△ 7,978	△ 3,558	△ 1,946	△ 5,031	△ 258	
小計	△ 7,368	△ 3,058	△ 1,472	△ 4,771	△ 163	
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	7,770	2,230	0	2,000	1,400
	有価証券売却収入	3,116	1,500	4,526	1,801	100
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	80	80	80	110	180
	退職給与引当特定資産取崩収入	825	0	0	500	0
	短期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
	研修旅行費等預り金収入	11	12	9	0	0
	預り金受入収入	1,153	1,116	1,118	1,216	1,265
	立替金回収収入	43	46	50	45	19
	仮払金回収収入	45	49	51	52	17
	預け金回収収入	0	0	0	100	0
	小計	13,047	5,036	5,836	5,826	2,982
	受取利息・配当金収入	51	111	130	63	52
	その他の活動資金収入計	13,098	5,148	5,967	5,889	3,035
	支出					
	借入金等返済支出	162	435	490	500	409
	有価証券購入支出	3,618	4,675	2,000	0	0
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	80	80	80	210	183
	退職給与引当特定資産繰入支出	894	84	71	648	49
	研修旅行費等預り金支出	11	12	9	0	0
長期貸付金支払支出	0	0	0	0	0	
立替金支払支出	42	48	60	35	20	
仮払金支払支出	46	48	51	52	16	
預り金支払支出	1,150	1,113	1,116	1,215	1,266	
預け金支払支出	0	0	100	0	0	
小計	6,007	6,496	3,980	2,663	1,945	
借入金等利息支出	21	47	48	46	47	
その他の活動資金支出計	6,029	6,543	4,029	2,709	1,993	
差引	7,069	△ 1,395	1,937	3,179	1,041	
調整勘定等	△ 5	△ 17	16	5	0	
その他の活動資金収支差額	7,064	△ 1,413	1,954	3,184	1,042	
支払資金の増減額	△ 304	△ 4,471	481	△ 1,586	878	
前年度繰越支払資金	7,922	7,618	3,146	3,628	2,041	
翌年度繰越支払資金	7,618	3,146	3,628	2,041	2,920	

③事業活動収支計算書

事業活動収支計算書 経年比較表

■教育活動収支

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金	3,469	3,422	3,333	3,364	3,368
手数料	27	25	26	26	25
寄付金	32	38	28	11	30
経常費等補助金	404	431	404	391	469
付随事業収入	28	37	41	28	0
雑収入	178	145	174	265	260
教育活動収入計	4,140	4,100	4,008	4,087	4,155
人件費	2,696	2,637	2,695	2,827	2,753
教育研究経費	971	960	982	1,048	1,464
管理経費	238	369	368	445	575
徴収不能額等	2	1	1	2	0
教育活動支出計	3,908	3,969	4,047	4,323	4,792
教育活動収支差額	232	131	△ 39	△ 235	△ 637

■教育活動外収支

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
受取利息・配当金	51	111	130	63	52
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	51	111	130	63	52
借入金等利息	21	47	48	46	47
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	21	47	48	46	47
教育活動外収支差額	30	64	81	16	4
経常収支差額	262	195	42	△ 219	△ 632

■特別収支

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産売却差額	2	0	53	50	0
その他の特別収入	0	252	7	65	43
特別収入計	2	252	61	116	43
資産処分差額	6	0	4	62	36
その他の特別支出	74	74	74	74	74
特別支出計	80	74	79	137	111
特別収支差額	△ 78	178	△ 18	△ 20	△ 67

基本金組入前当年度収支差額	183	373	24	△ 240	△ 700
基本金組入額合計	△ 346	△ 1,769	△ 2,626	△ 3,669	△ 1,772
当年度収支差額	△ 162	△ 1,395	△ 2,602	△ 3,909	△ 2,473
前年度繰越収支差額	578	415	△ 972	△ 3,575	△ 7,475
基本金取崩額	0	8	0	8	0
翌年度繰越収支差額	415	△ 972	△ 3,575	△ 7,475	△ 9,949

3. 主な財務比率比較

■事業活動収支関係財務比率

(単位：%)

比率項目	算出基準	評価	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
人件費比率	人件費/経常収入	▼	64.33	62.62	65.12	68.11	65.43
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	77.72	77.06	80.86	84.04	81.73
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	23.17	22.80	23.74	25.27	34.80
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	5.68	8.76	8.91	10.73	13.68
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	0.76	0.85	0.86	1.81	1.73
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	9.64	9.66	9.63	9.17	11.04
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	8.25	39.64	62.54	85.99	41.70

■貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

比率項目	算出基準	評価	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	77.8	90.47	89.42	94.16	92.14
有形固定資産構成比率	有形固定資産/総資産	▼	51.85	58.97	66.93	76.45	74.63
特定資産構成比率	特定資産/総資産	△	7.16	5.27	2.71	3.16	3.24
流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	22.06	9.52	10.58	5.84	7.86
固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	22.54	25.91	24.94	27.95	33.10
流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	4.46	4.52	4.95	6.56	4.17

※評価・・・「△：高い値が良い」、「▼：低い値が良い」

4. その他

(1) 有価証券、借入金、学校債、その他重要な資産・負債、収入・支出の状況

■ 有価証券の時価情報

(単位：千円)

	勘定科目	当年度(2020年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	第3号基本金引当特定資産 有価証券	100,000 —	106,640 —	6,640 —
(うち満期保有目的の債権)		(100,000)	(106,640)	(6,640)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	第3号基本金引当特定資産 有価証券	100,301 3,000,000	99,971 2,789,550	△330 △210,450
(うち満期保有目的の債権)		(3,100,301)	(2,889,521)	(△210,780)
合計	第3号基本金引当特定資産 有価証券	200,301 3,000,000	206,611 2,789,550	6,310 △210,450
(うち満期保有目的の債権)		(3,200,301)	(2,996,161)	(△204,140)
時価のない有価証券	第3号基本金引当特定資産 有価証券	— —		
	第3号基本金引当特定資産有価証券 合計 有価証券 合計	200,301 3,000,000		

■ 借入金の情報

(単位：百万円)

借入先	期末残高	返済期限	摘要1
日本私立学校振興・共済事業団	1,400	2029/09/15	校舎資金 校地及び校舎担保
長期借入金市中金融機関 計	9,702	2020/9/30～2028/12/29	校地・校舎資金 校地及び校舎担保
東京都私学財団	0	2021/03/10	高校入学支度金
長期借入金 計	11,102		
返済期限が1年以内の長期借入金	300		
短期借入金 計	300		
合計	11,403		

(2) 収益事業の状況

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位：千円)

支出	金額	収入	金額
管理経費支出	171,374	補助活動収入	181,633
		純額	10,258

(3) 関連当事者等との取引等の状況 等

(単位:円)

属性	役員、法人等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合
理事長が代表社員で ある法律事務所	弁護士法人 名川・岡村法律事務所	東京都港区	—	法律事務所	—

関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任1名	弁護士顧問契約	顧問料	2,616,000	—	0

(注) 取引価格については第三者との取引価格を参考にしている。